資料２

第３期土浦市まち･ひと･しごと創生

人口ビジョン（素案）

土浦市

目　次

１　はじめに………1

（１）土浦市人口ビジョンの位置付け………1

（２）国の長期ビジョン（令和元年 12 月改定）………1

２　土浦市の人口動態分析………2

（１）総人口・世帯数の推移………2

（２）年齢階層別人口の推移………5

（３）自然動態（出生・死亡）の推移………7

（４）社会動態（転入・転出）の推移………10

（５）昼夜間人口等の状況………16

（６）総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響………18

（７）産業別就業者の推移………19

（８）地区別の人口動態分析………24

次回以降の予定

３　将来人口推計

（１）将来人口推計

（２）将来人口のシミュレーション

（３）人口変化が地域に与える影響

４　人口の将来展望

（１）将来展望検討のための基礎データ集

（２）人口の将来展望

1　はじめに

（1）土浦市人口ビジョンの位置付け

ア　はじめに

・国では、人口減少社会の克服と地方経済の再生を柱とする地方創生を推進するため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
・本市においても、このような動きに迅速かつ的確に呼応し、本市の実情に即した人口の長期的展望と、人口減少の克服（抑制）に向けたより実効性の高い施策を立案・展開していくため、平成27（2015）年10月に土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定しました。
・現在、令和2（2020）年3月に策定した令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間を対象期間とする第2期人口ビジョン・総合戦略に基づき、本市の持続的な発展に向けて全庁を挙げて取り組んでおります。
・この度、第2期人口ビジョン・総合戦略の対象期間の終了に伴い、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間を対象期間とする第3期人口ビジョン・総合戦略を新たに策定します。

イ　人口ビジョン策定の目的

・人口ビジョンにおいては、人口の現状について分析するとともに、「人口」を切り口とした本市の目指すべき方向を明示します。

ウ　第9次土浦市総合計画との関係

・本市における最上位計画である「第9次土浦市総合計画」では、本市の活力を支えるための将来人口目標として「令和13（2031）年に128,000人」を掲げています。
・本ビジョンでは、これを1つの前提として捉えつつも、改めて本市の人口の現状について整理・分析を行いながら、本市を取り巻く環境変化を加味した目標設定を行っていくこととします。

エ　対象期間

・本ビジョンの対象期間（目標年度）は、国の最新の将来人口推計を踏まえ令和52（2070）年とし、長期的な展望を持った取組を進めていくこととします。

（2）国の長期ビジョン（令和元年12月改定）

・国の長期ビジョンでは、「人口減少時代の到来」を人口問題に対する基本認識とし、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3点が基本的視点として掲げられています。
・また、これら基本的視点を踏まえながら、目指すべき将来の方向を、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するとし、令和42（2060）年の目標人口を「1億人程度」と定めています。

国の長期ビジョン

人口問題に対する基本認識	**「人口減少時代」の到来**
今後の基本的視点	
〇３つの基本的視点	①「東京一極集中」の是正，②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
〇国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要	

↓

目指すべき将来の方向	**将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する**
〇若い世代の希望が実現すると，出生率は1.8程度に向上する	〇人口構造が「若返る時期」を迎える
〇人口減少に歯止めがかかると，2060年に1億人程度の人口が確保される	〇「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると，2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度が維持される。
地方創生がもたらす日本社会の姿	
◎地方創生が目指すべき将来の方向	
〇自らの地域資源を活用した，多様な地域社会の形成を目指す。	〇地方創生が実現すれば，地方が先行して若返る。
〇外部との積極的なつながりにより，新たな視点から活性化を図る。	〇東京圏は，世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
地方創生は，日本の創生であり，地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし，日本全体を引っ張っていく	

２　土浦市の人口動態分析

　本市の将来人口を展望するに当たり、本市の人口推移や人口構造上の特徴・課題を把握するため、過去から現在に至る人口推移等を分析します。

（１）総人口・世帯数の推移

ア　総人口

・昭和 50（1975）年から平成 2（1990）年にかけては、5 年間で 7,500 人（年平均で 1,500 人）を上回る人口増加がみられていました（高成長期）。
・本市の人口は、平成 2（1990）年以降の低成長期を経て減少に転じておりましたが、令和 2 年（2020）年国勢調査の結果、前回（平成 27（2015）年）に比べ、1,270 人の増加に転じており、現在 14 万人程度で推移しています。

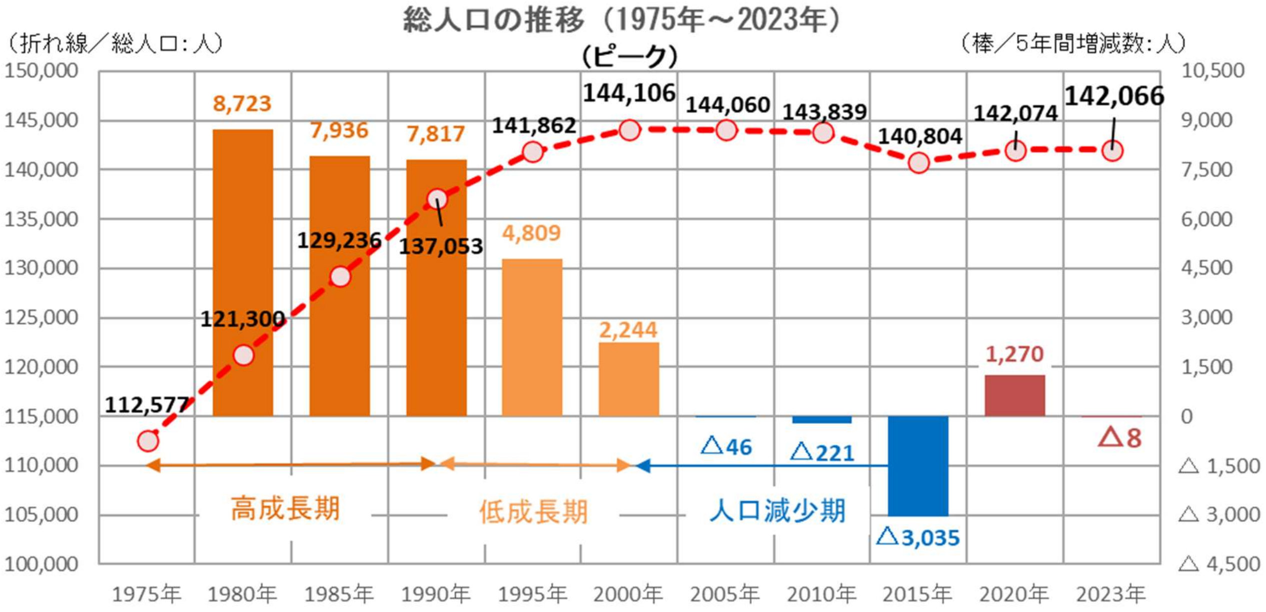

※　年齢不詳を含む。
出典：令和 2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）

・次に、前回調査年からの増減を示す人口増減率について、全国、茨城県及び県南地域と比較します。
・昭和 60（1985）年には、各地でばらつきはあるものの、増減率はプラスでしたが、平成 27（2015）にはすべての地域でマイナスに転じています。
・直近では、全国及び茨城県がマイナスであるのに対して、本市は 0.9%のプラスに転じております。

※人口増減率＝（当該調査年の人口－前回調査年の人口）/（前回調査年の人口）×100

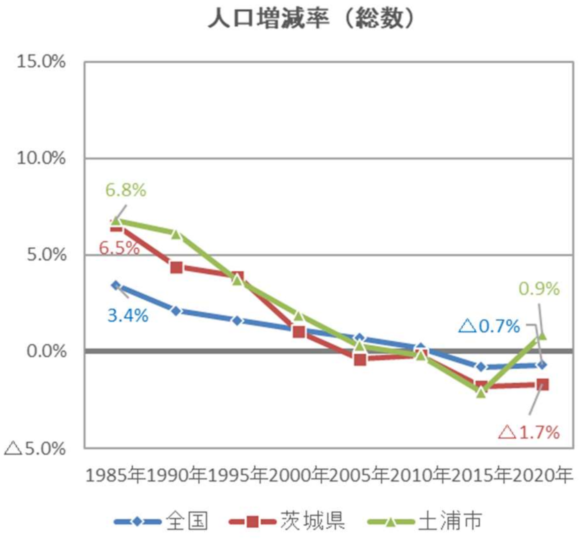

出典：総務省「国勢調査」及び茨城県資料を基に土浦市作成

イ　世帯数

・世帯数は、昭和 50（1975）年以降、一貫して増加しております。人口増加の鈍化・減少への転換に応じる形で、増加幅は縮小傾向にありましたが、直近では人口増加に転じたことに伴い、増加幅が大きくなっております。

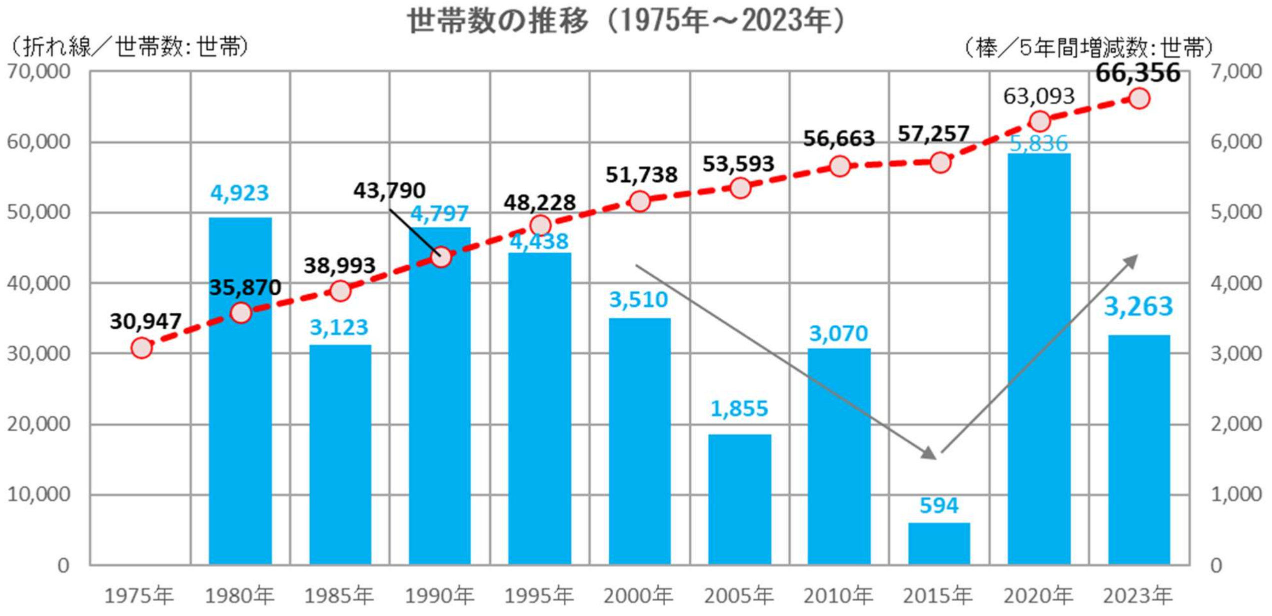

出典：令和 2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」
（各年 10 月 1 日現在）

・世帯人数別の世帯構成割合をみると、1 人世帯及び 2 人世帯は、昭和 60（1985）年に約 3 割であったものが、令和 2 年（2020）年には約 7 割を占めている一方、昭和 60（1985）に約 5 割を占めていた 4 人以上の世帯は、令和 2 年（2020）年には約 2 割まで縮小しています。また、3 人世帯についても、構成割合においては、平成 12（2000）年をピークに縮小を始めており、世帯規模の縮小は著しく進行しています。
・世帯の家族類型の構成割合をみると、核家族世帯の構成割合が年々縮小する一方で、単独世帯の構成割合は年々上昇しています。

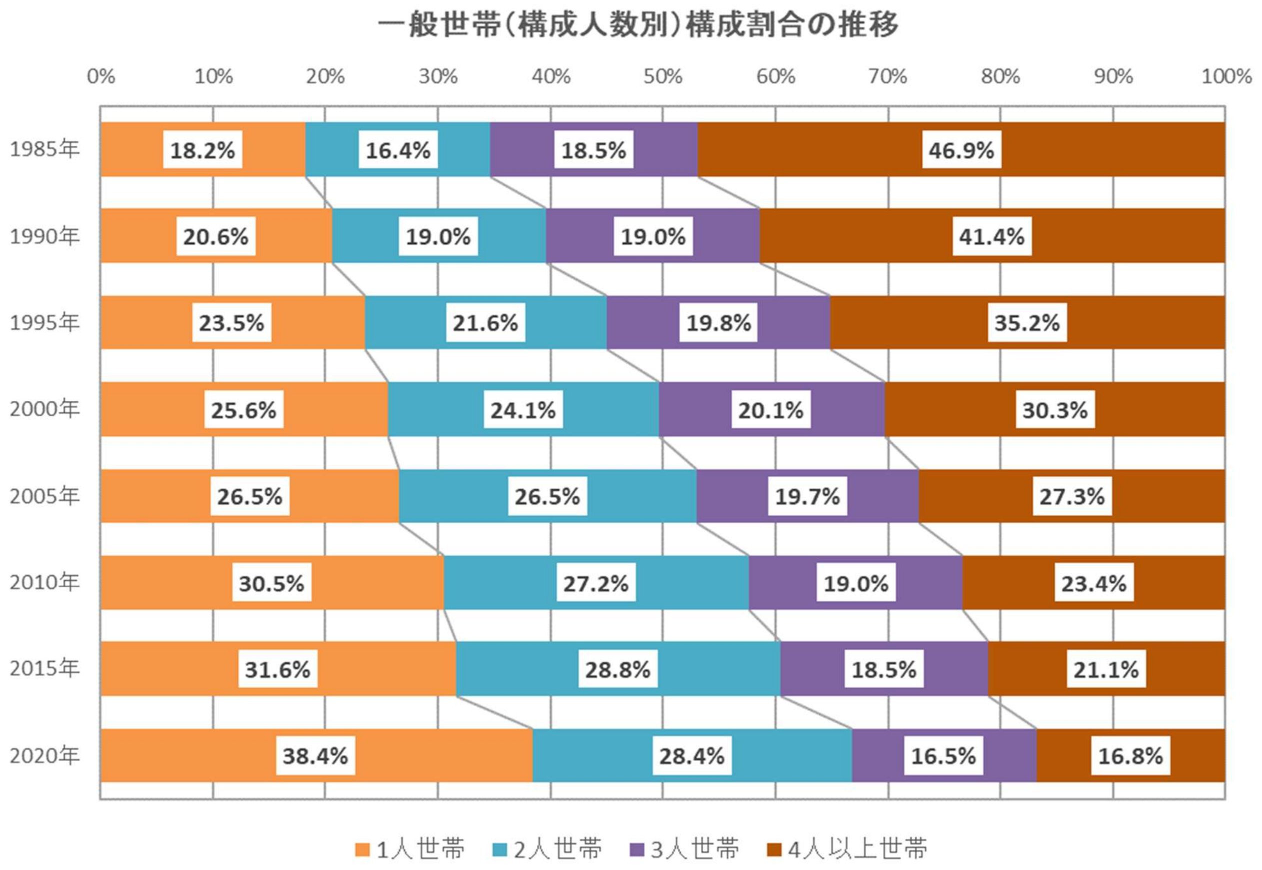

出典：総務省「国勢調査」

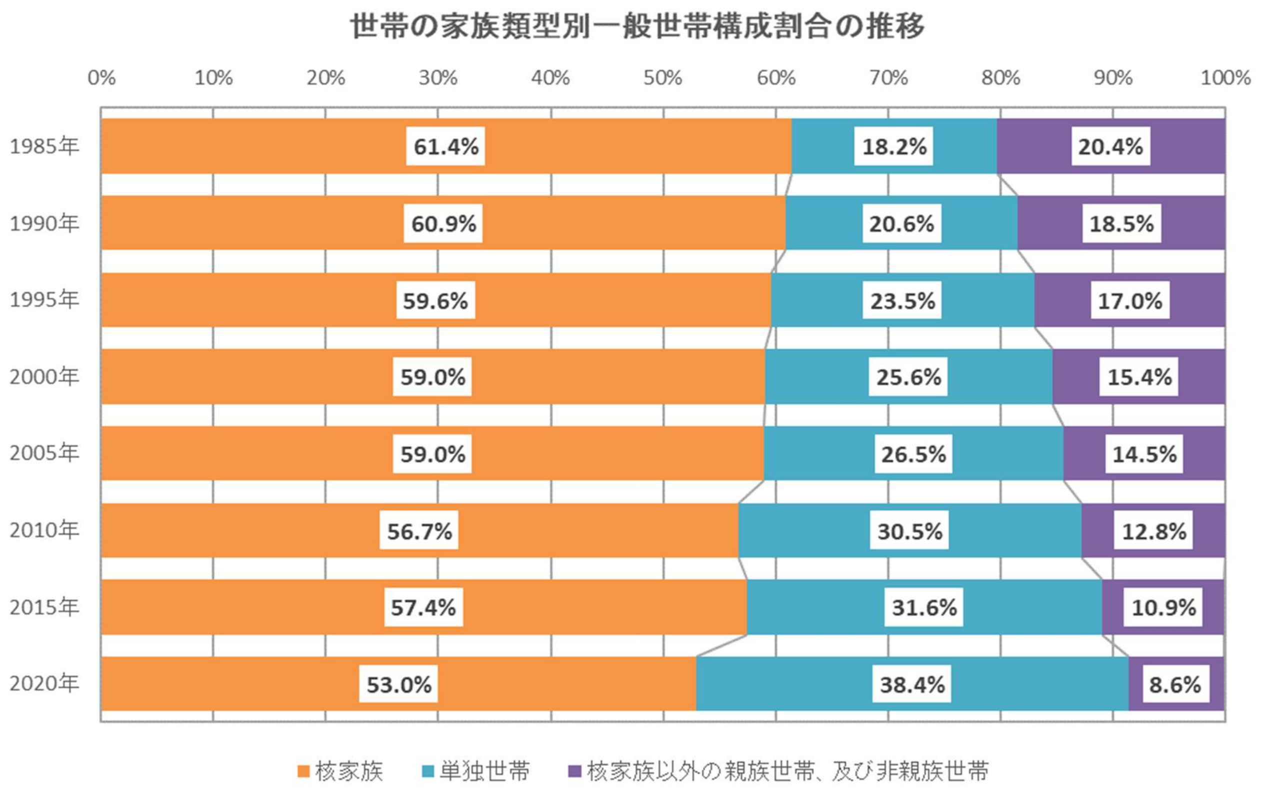

出典：総務省「国勢調査」

（２）年齢階層別人口の推移

・本市の人口を年齢（3 区分）別に整理すると、年少人口は昭和 60（1985）年頃までは横ばいで推移していたものの、以降は継続して減少傾向にあります。
・一方で、老年人口は昭和 60（1985）年以降、増加傾向が継続しており、平成 12（2000）年には年少人口数を逆転しました。また、昭和 60（1985）年では 9.4%程度だった構成割合は、令和 2（2020）年には 29.9%にまで上昇しています。
・また、生産年齢人口は平成 12（2000）年をピークに減少傾向にありましたが、直近では増加に転じております。
・昭和 60（1985）年と令和 5（2023）年の人口ピラミッドを比較すると、第 1 次ベビーブーム世代が老年人口に移行したことで、老年人口については大幅に増加している一方で、年少人口については第 2 次ベビーブーム世代が生産年齢人口に移行したことで大幅に減少しています。
・また、第 1 次ベビーブーム世代の老年人口への移行に加え、第 3 次ベビーブームが到来しなかったことなどにより、生産年齢人口は大幅に減少しております。
・男性と女性数の比較では、令和 5（2023）年は、60 歳代前半以上の年齢階層において女性の数が男性のそれを上回っており、これまでと同様に、高齢になるほど女性の比率が高くなっています。

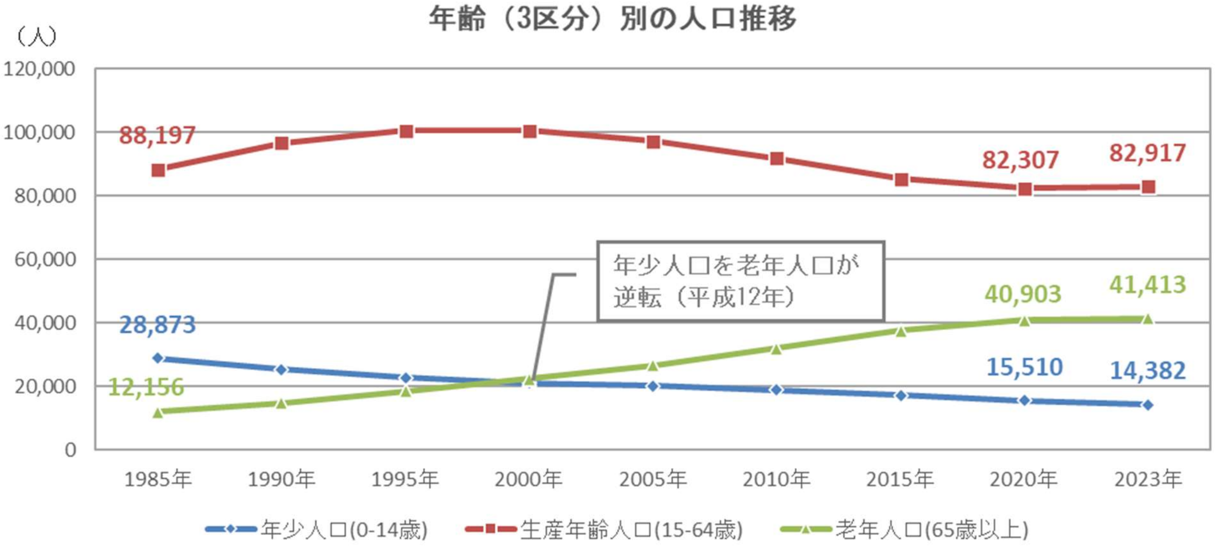

※　年齢不詳を除く。
出典：令和 2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）

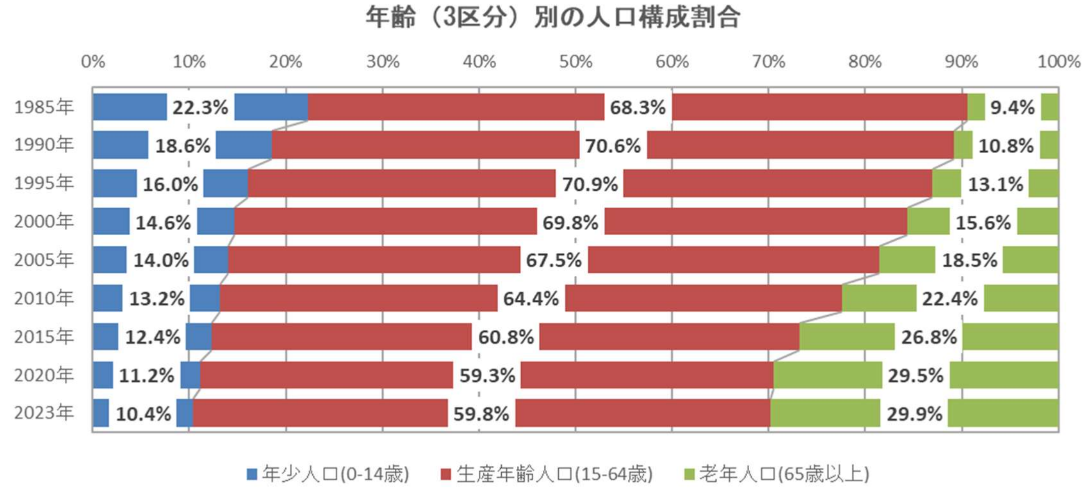

※　年齢不詳を除く。
出典：令和 2（2020）年まで総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）

人口ピラミッド（1985年）

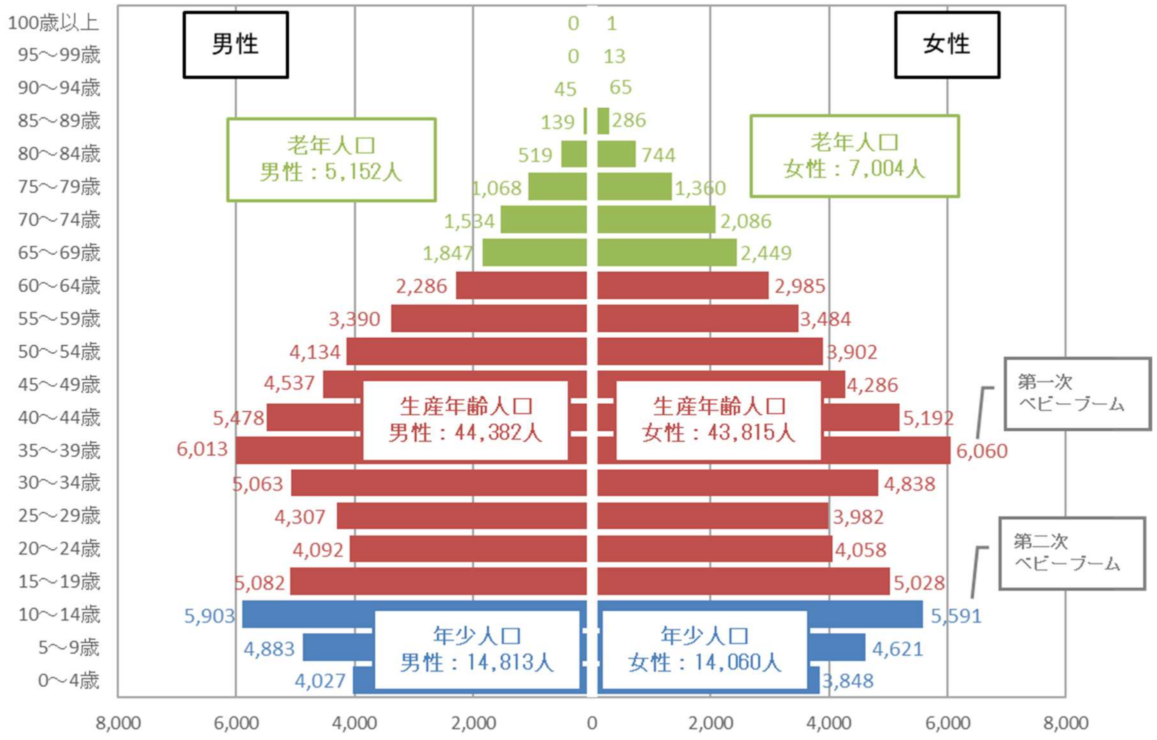

人口ピラミッド（2023年）

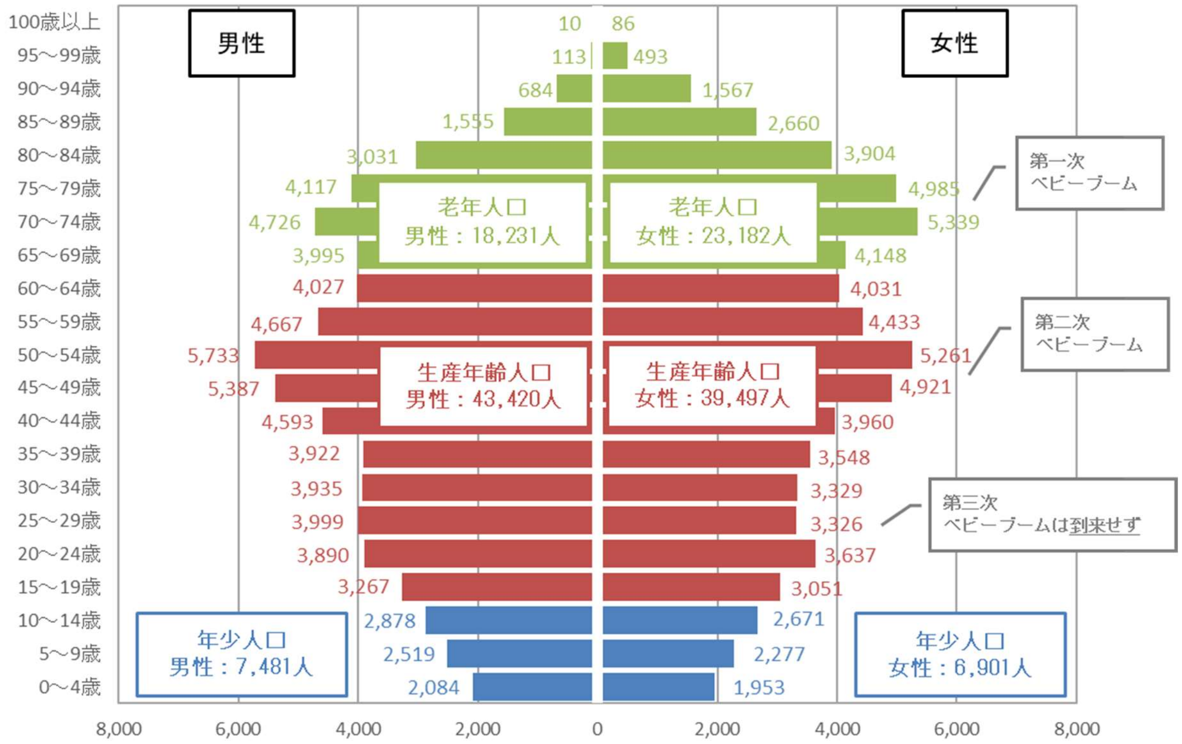

※　年齢不詳を除く。
出典：昭和 60（1985）年総務省「国勢調査」、令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」
（各年 10 月 1 日現在）

（３）自然動態（出生・死亡）の推移

・本市の自然動態は、国よりやや早い平成 20（2008）年より自然減（死亡数が出生数を上回る状態）が続いています。

・平成 13（2001）年以降緩やかに減少が続いていた出生数は、平成 21（2009）年の 1, 135 人を底に概ね横ばい傾向でしたが、平成 27（2015）年以降減少を始めており、令和 5（2023）年には 781 人となっています。一方、死亡数は、高齢化の進展により年々増加傾向にあり、今後もしばらくはこうした傾向が続くものと思われます。

・また、本市の合計特殊出生率は、平成 17（2005）年頃までは茨城県平均をやや下回るものの、全国平均とほぼ同様の推移でしたが、その後全国平均をも下回る水準で推移しております。直近では、本市は、全国、茨城県とともに低下傾向に転じています。

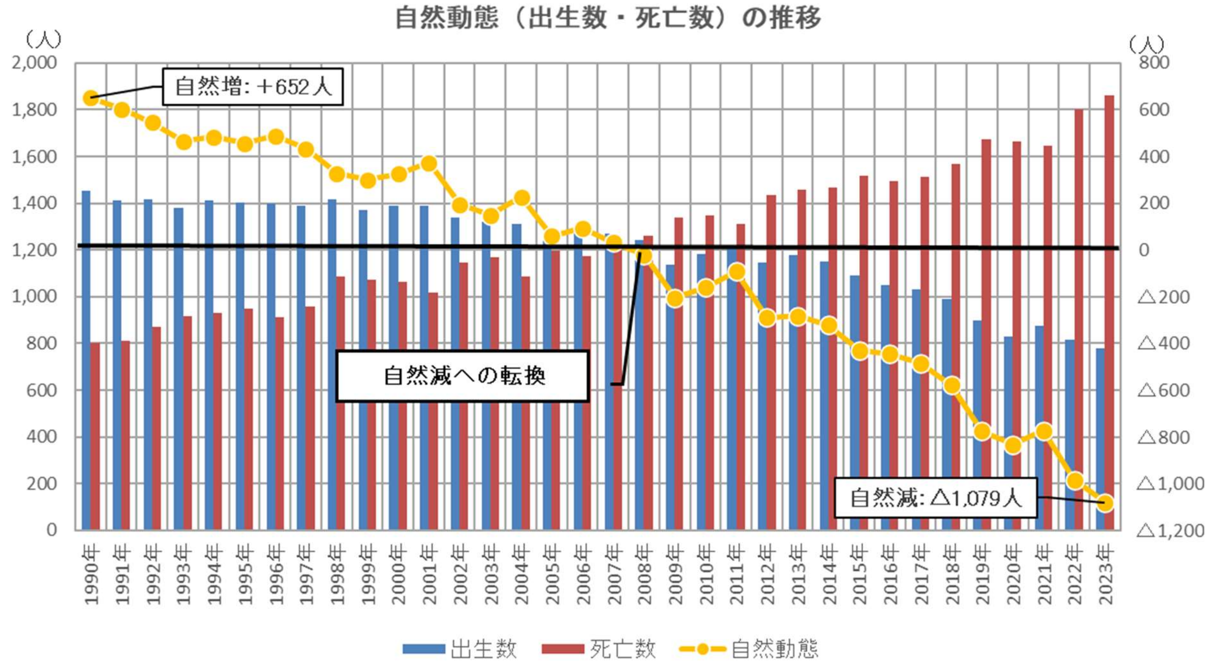

出典：平成 24（2012）年まで茨城県「茨城県保健福祉統計年報」、平成 25（2013）年～令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」

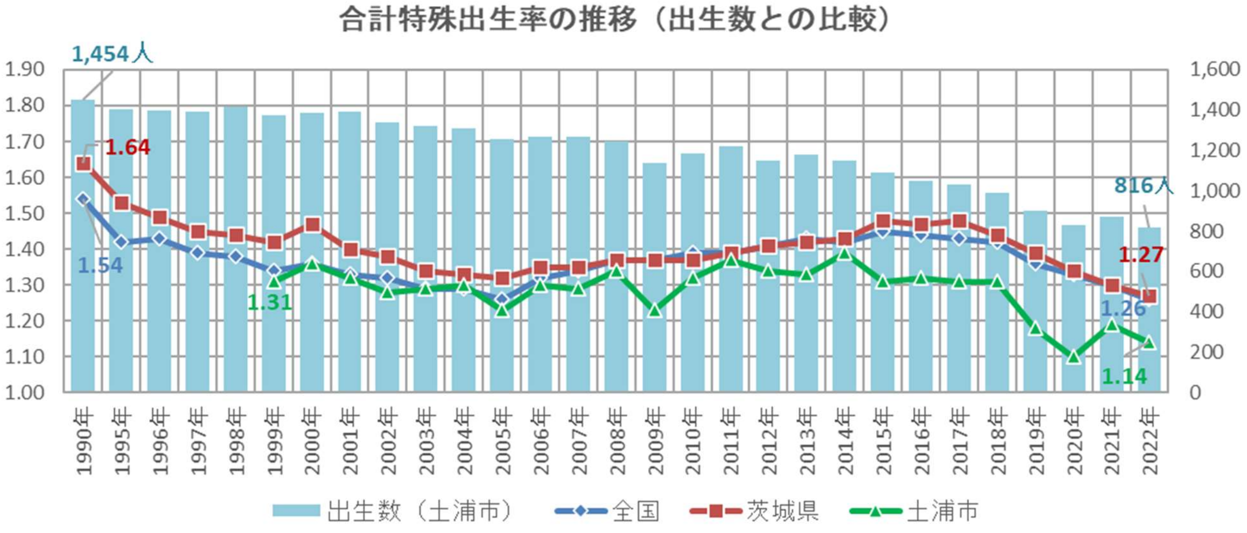

出典：土浦市

・少子化の大きな要因として考えられる婚姻の状況をみると、本市の婚姻件数は、平成 25（2013）年に一旦持ち直したものの、年々減少傾向にあり、直近では 605 件となっています。婚姻率については、一貫して県より高い値を示しているものの、年々減少傾向にあります。
・平均初婚年齢をみると、男性、女性ともに年々上昇傾向にあり、全国では、ここ 20 年間で、男性は 1.7 歳、女性は 2.1 歳上昇していることから、晩婚化が進んでいることがうかがえます。
・次に、20 歳代及び 30 歳代の年齢（5 歳階級）別の未婚率をみると、全ての年齢階層において男性の未婚率が女性に比べて高く、男女ともに未婚率は、年々上昇傾向にあります。また、女性については、特に 20 歳代後半から 30 歳代前半までの年齢階層の未婚率がこれまで大幅に上昇してきましたが、近年では、20 歳代前半の年齢階層の未婚率が上昇していることから、晩婚化・非婚化が進行していることがうかがえます。

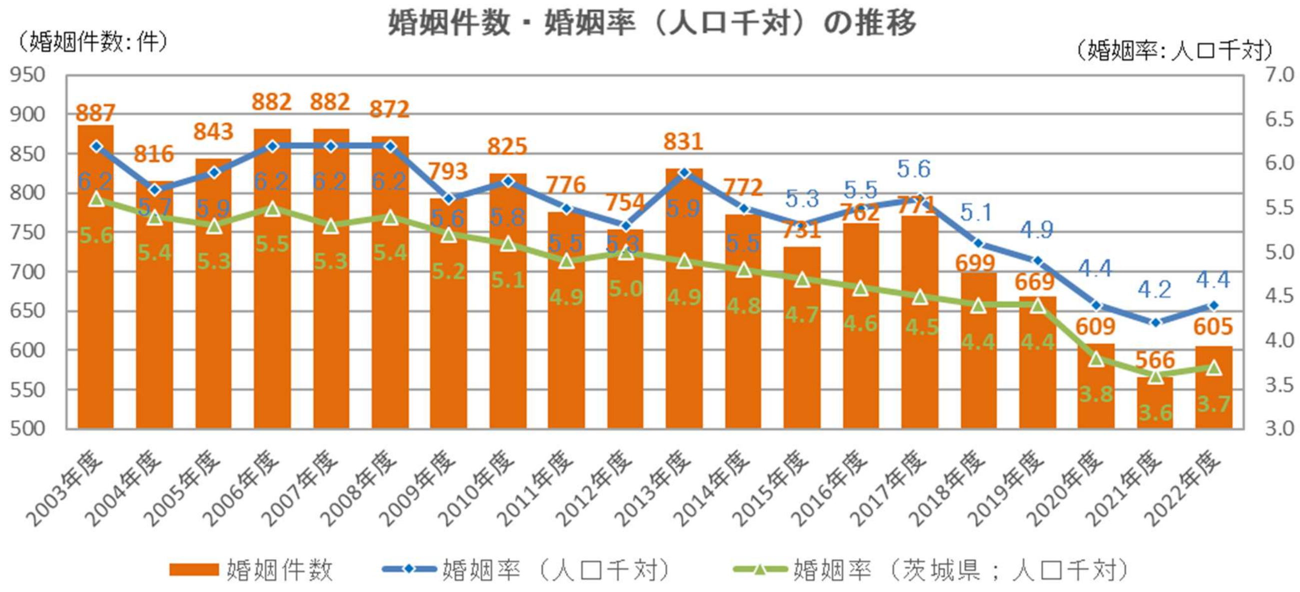

出典：茨城県「人口動態統計」

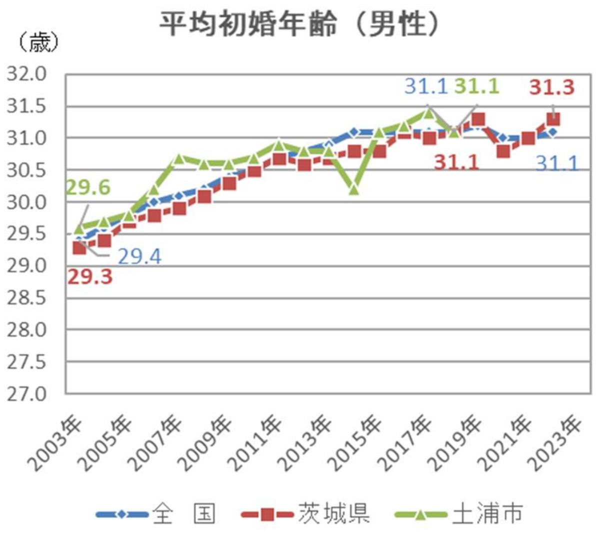

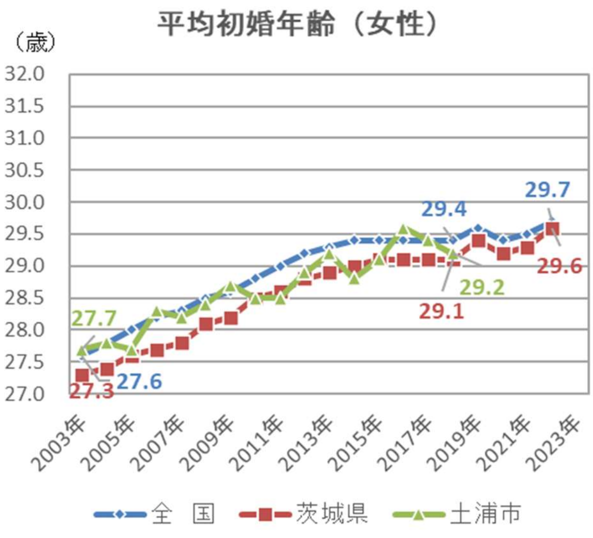

出典：全国及び茨城県　茨城県「人口動態統計」
土浦市　茨城県「茨城県保健福祉統計年報」（平成 30 年（2018 年）まで）

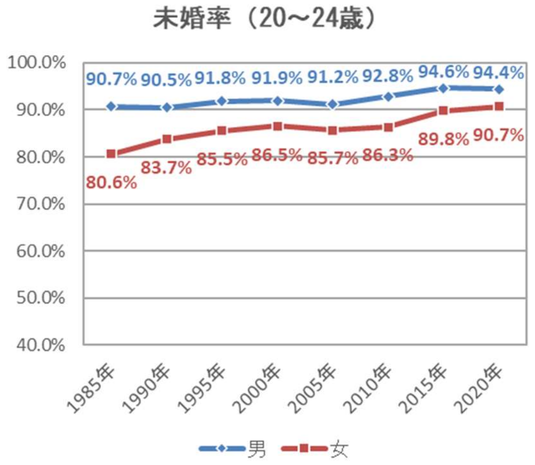
未婚率（20～24歳）
100.0%
90.0%
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
90.7% 90.5% 91.8% 91.9% 91.2% 92.8% 94.6% 94.4%
80.6% 83.7% 85.5% 86.5% 85.7% 86.3% 89.8% 90.7%
1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 2015年 2020年
男 女

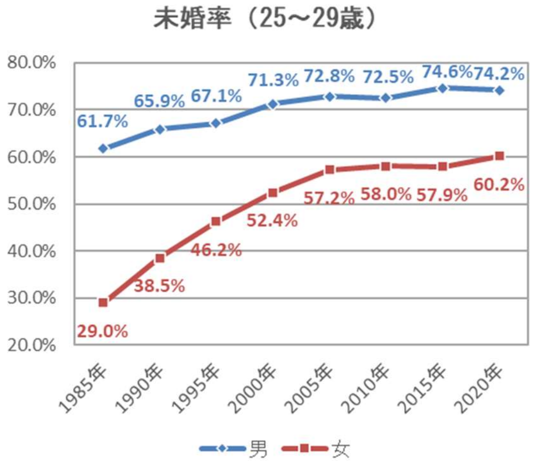
未婚率（25～29歳）
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
61.7% 65.9% 67.1% 71.3% 72.8% 72.5% 74.6% 74.2%
29.0% 38.5% 46.2% 52.4% 57.2% 58.0% 57.9% 60.2%
1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 2015年 2020年
男 女

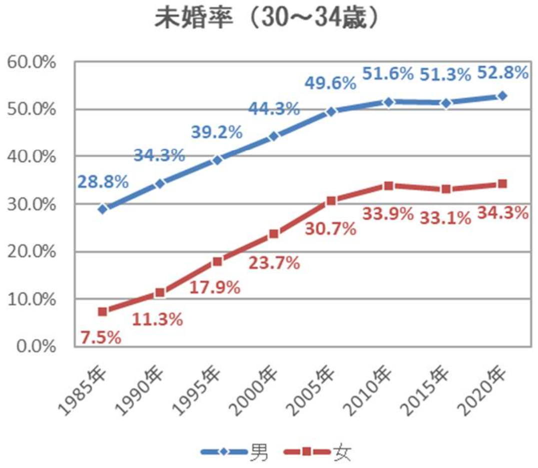
未婚率（30～34歳）
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
28.8% 34.3% 39.2% 44.3% 49.6% 51.6% 51.3% 52.8%
7.5% 11.3% 17.9% 23.7% 30.7% 33.9% 33.1% 34.3%
1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 2015年 2020年
男 女

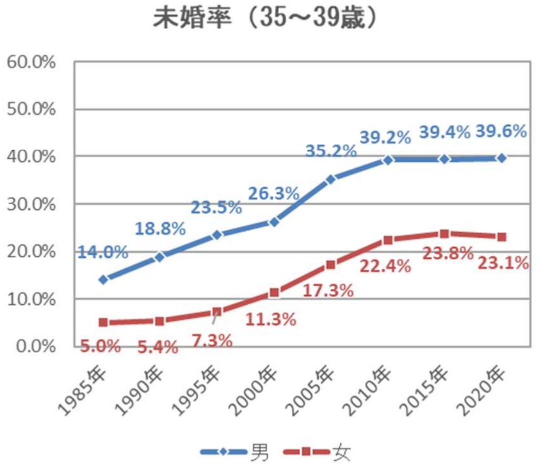
未婚率（35～39歳）
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
14.0% 18.8% 23.5% 26.3% 35.2% 39.2% 39.4% 39.6%
5.0% 5.4% 7.3% 11.3% 17.3% 22.4% 23.8% 23.1%
1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 2015年 2020年
男 女

出典：総務省「国勢調査」

（４）社会動態（転入・転出）の推移

ア　転入・転出者数

- 本市の転入数は、平成 3（1991）年時には 9,458 人の転入者がいましたが、平成 10（1998）年以降漸減傾向にあり、平成 26（2014）年には 6,667 人にまで減少しました。その後、緩やかに持ち直しておりましたが、令和 4（2022）年から増加幅を拡大し、直近では、8,287 人となっています。
- 一方、転出数は、平成 15（2003）年の 9,209 人をピークに、全体的には減少傾向にあります。直近 3 年では、令和 3（2021）年をボトムに緩やかに増加しており、直近では、7,013 人となっています。
- 転入数から転出数を差し引いた純移動数は、一部の年を除き、平成 14（2002）年以降マイナス（転出の超過）で推移しており、その傾向が平成 27（2015）年には△411 人まで拡大しましたが、令和 2（2020）年以降はプラス（転入の超過）に転じており、直近では+1,274 人であることから、大幅な転入超過となっています。

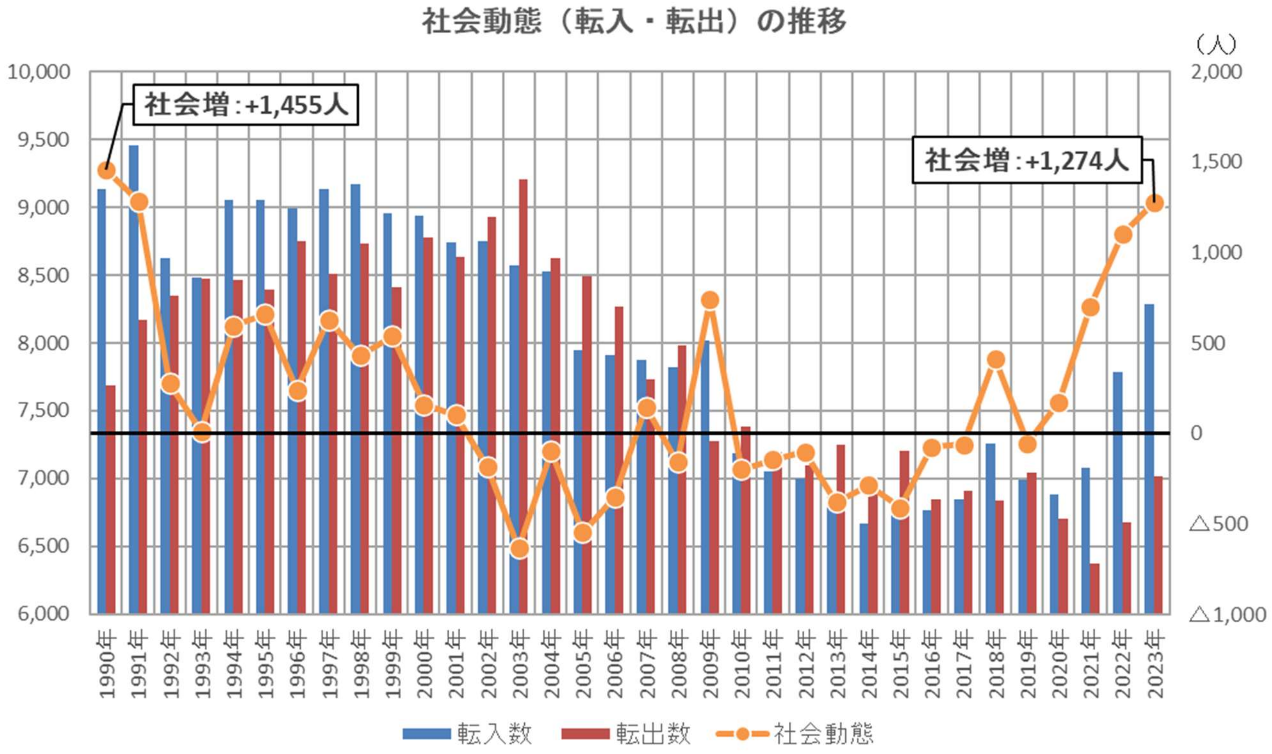

出典：平成 24（2012）年まで茨城県「茨城県保健福祉統計年報」、平成 25（2013）年～令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」

イ　地域間移動の状況

（ア）茨城県内の人口移動の状況

・本市と茨城県内他市町村との間の社会移動の状況をみると、合計数では、平成 22（2010）年以降一貫して転入超過の状況にあります。地域ごとにみると、県南地域以外の地域との間では転入超過が継続している一方、つくば市、阿見町を始めとする県南地域内では転出超過が継続していましたが、直近では、阿見町を除いた地域との間で、転入超過となっています。

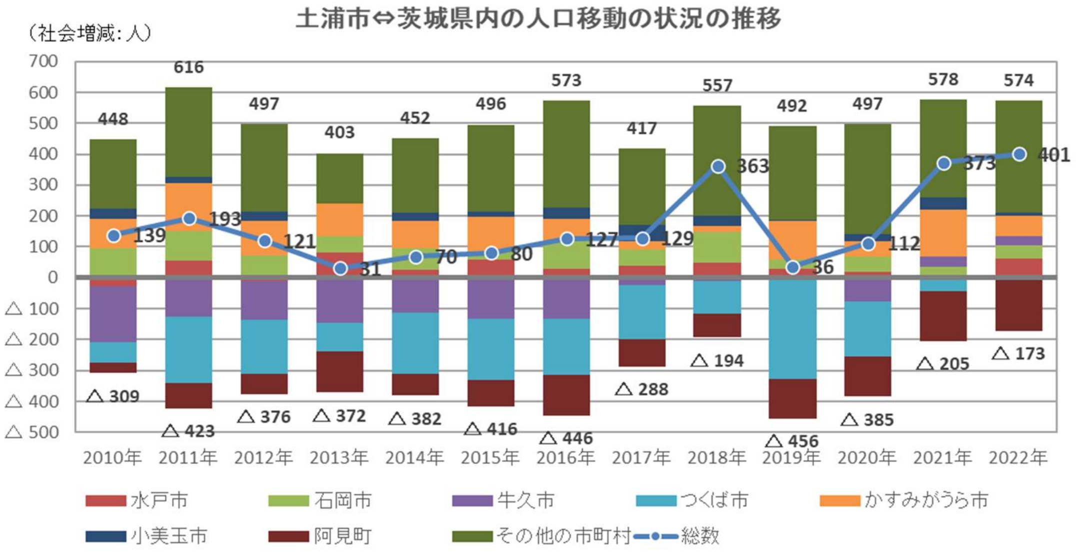

出典：茨城県「常住人口調査」

（イ）茨城県外の人口移動の状況

・本市と茨城県外との間の社会移動の状況をみると、平成 22（2010）年以降は、一貫して転出超過の状況にありましたが、平成 28（2016）年以降改善してきており、直近では、転入超過に転じています。転入超過に転じた主な要因としては、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への転出超過が縮小し、令和 3（2021）年から転入超過に転じたことが挙げられます。また、国外との間では、平成 22（2010）年、平成 23（2011）年及び令和 3（2021）年を除き、転入超過が進んでおり、本市にも国際化の波が押し寄せつつあることがうかがえます。

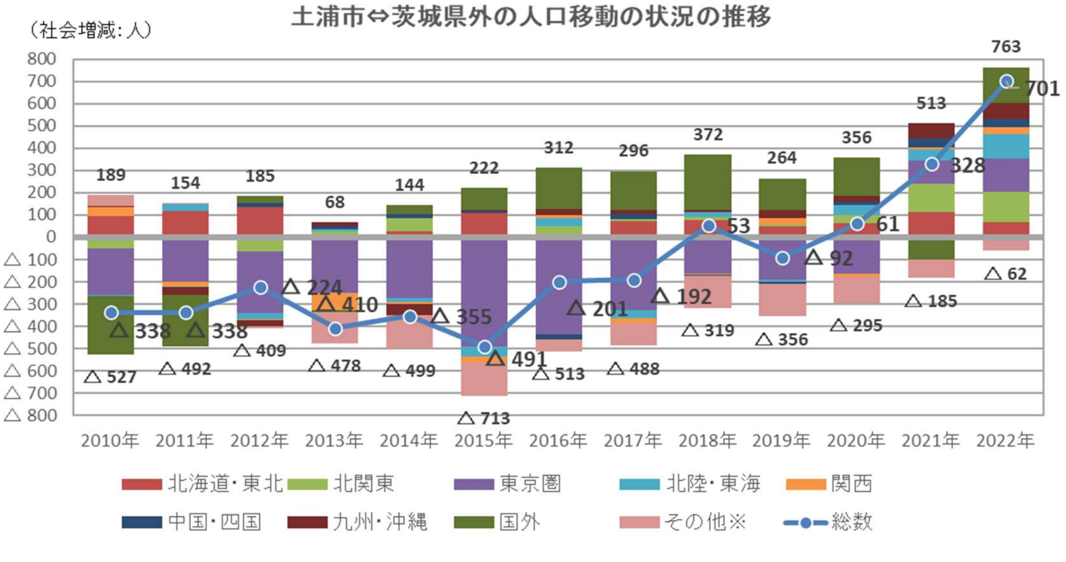

※その他　転入者：従前の住所地が不明、帰化、職権による記載等

転出者：転出先の住所地が不明、国籍離脱、職権による消除等

出典：茨城県「常住人口調査」

（ウ）年齢ごとの社会移動の状況

・令和 4（2022）年の県内の年齢（5 歳階級）別の社会移動の状況をみると、10 歳代後半から 20 歳代後半までの年齢階層において転入超過が顕著となっています。これは、本市に所在する大学その他の教育機関等への進学や市内企業への就職を機に、本市に住む方が多いことなどの理由が想定され、水戸市や石岡市からの転入が多くなっています。

・一方、0～4 歳、30 歳代前半において、転出者数が多くなっており、出産を機に、近隣市町村にマイホームなどを購入し、世帯単位で転出する人が多いなどの理由が想定され、つくば市及び阿見町への転出が多くなっています。

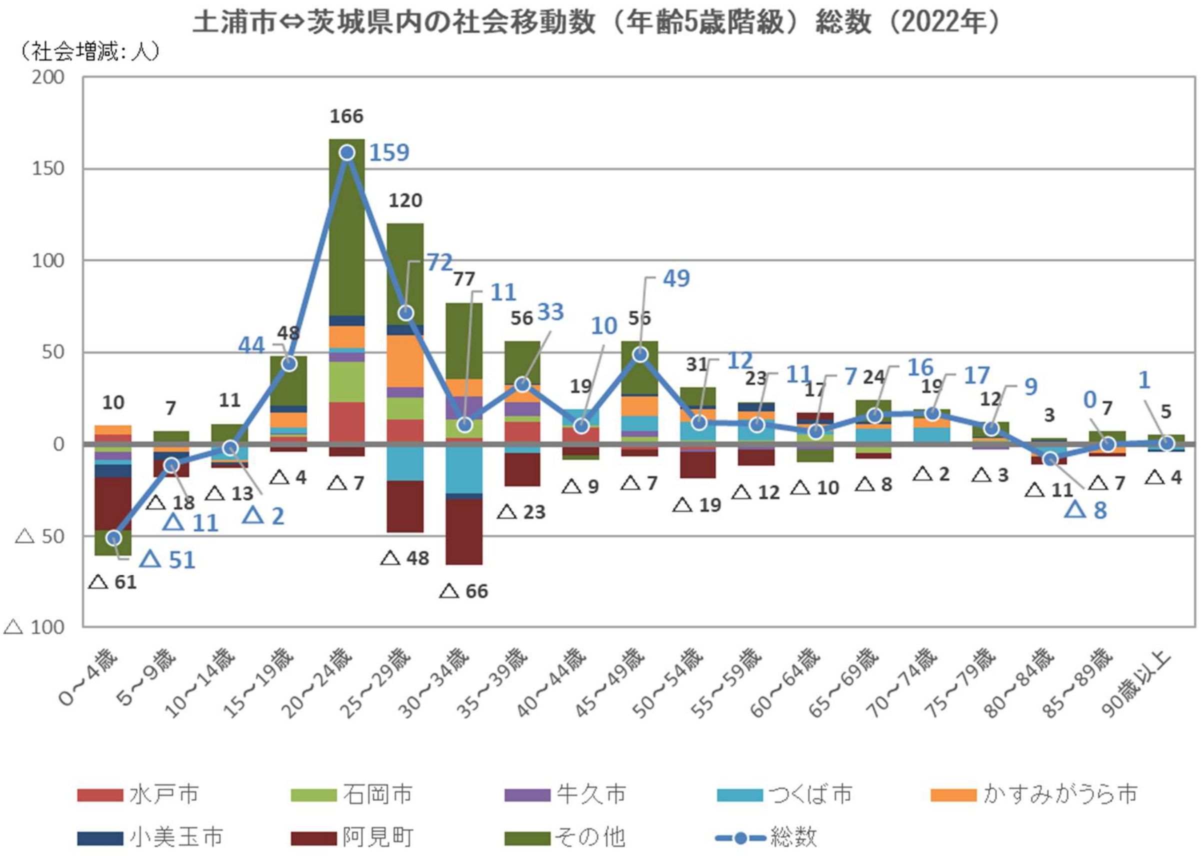

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

・令和４（2022）年の県外の年齢（５歳階級）別の社会移動の状況をみると、10 歳代後半から 20 歳代前半の年齢階層において、東京圏への転出者数が多く、特に女性において大幅な転出超過となっています。これは、大学その他の教育機関等への進学や企業への就職を機に東京圏に転出することが多いなどの理由が想定されます。
・これに続く 20 歳代後半以降の年齢階層においては、すべての年齢階層において転入超過となっています。

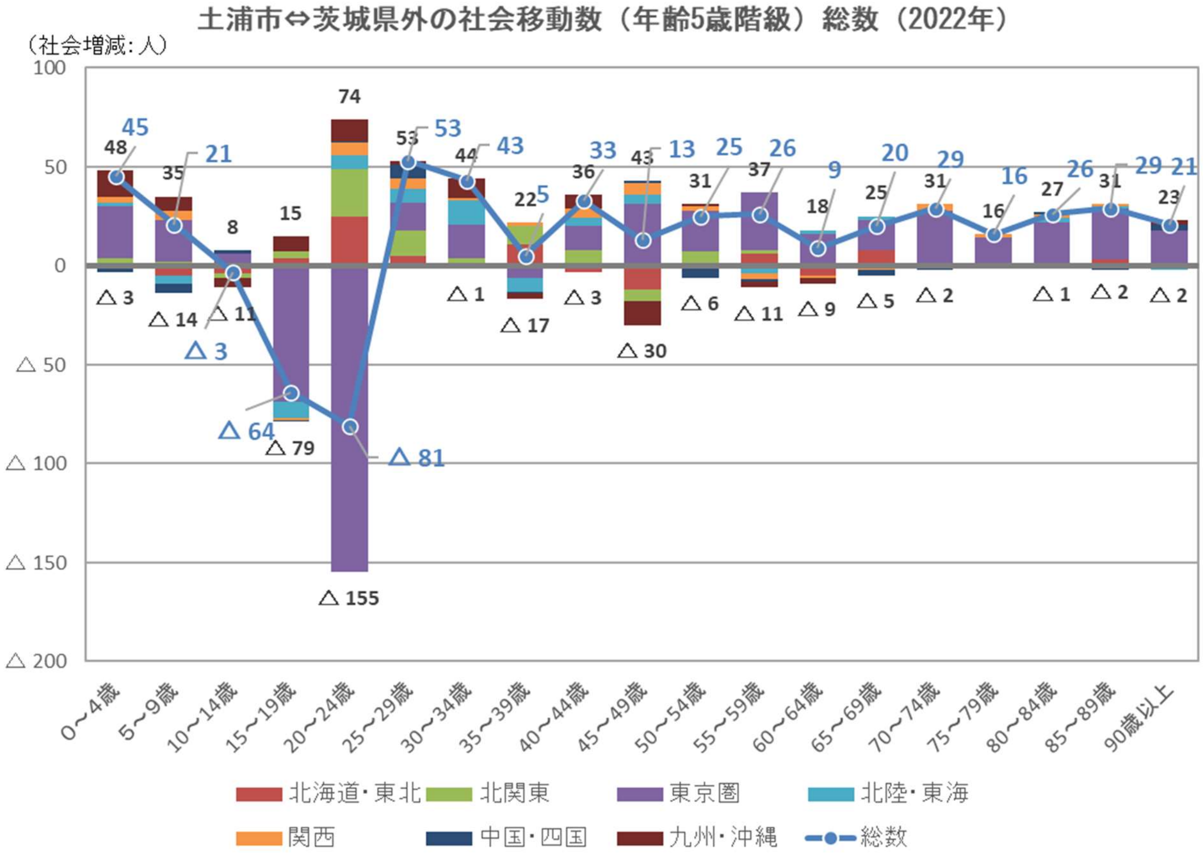

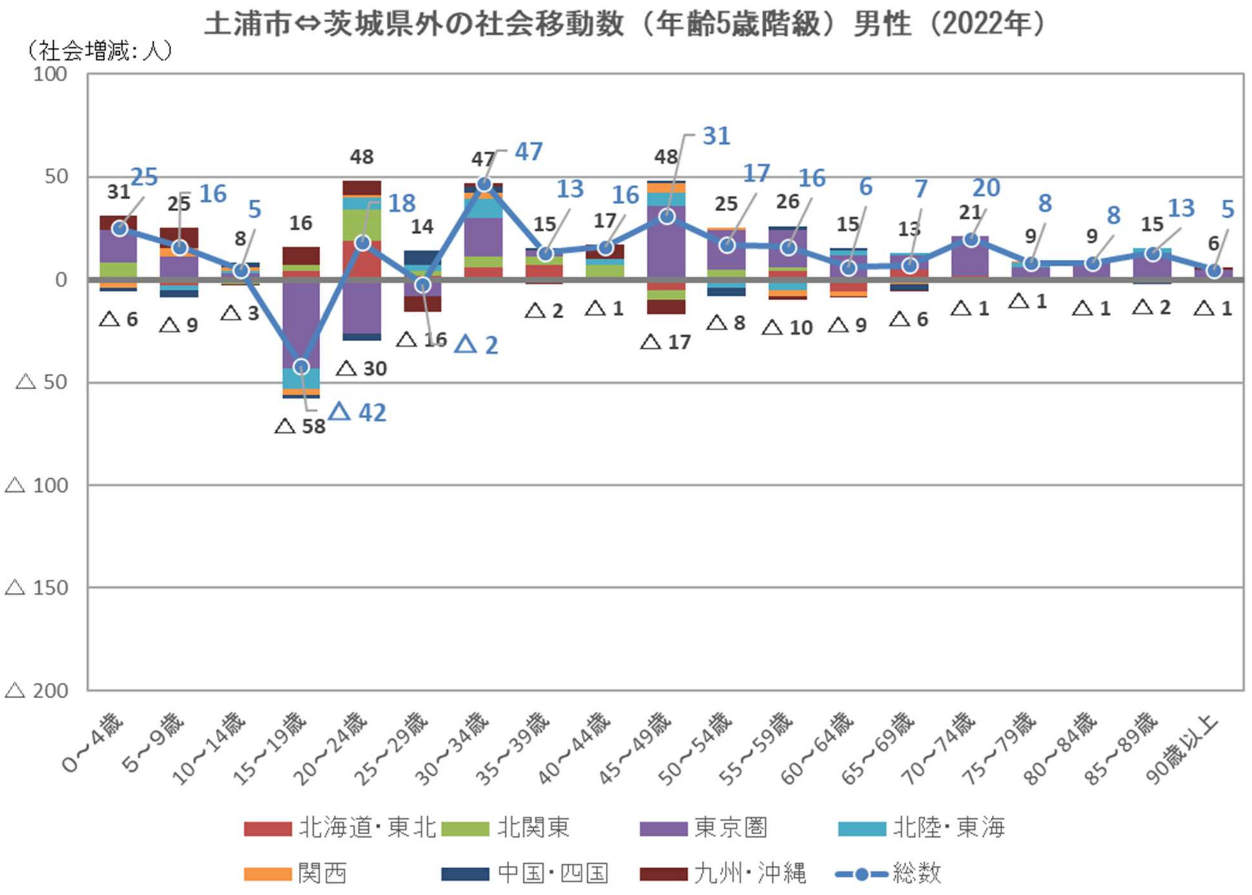

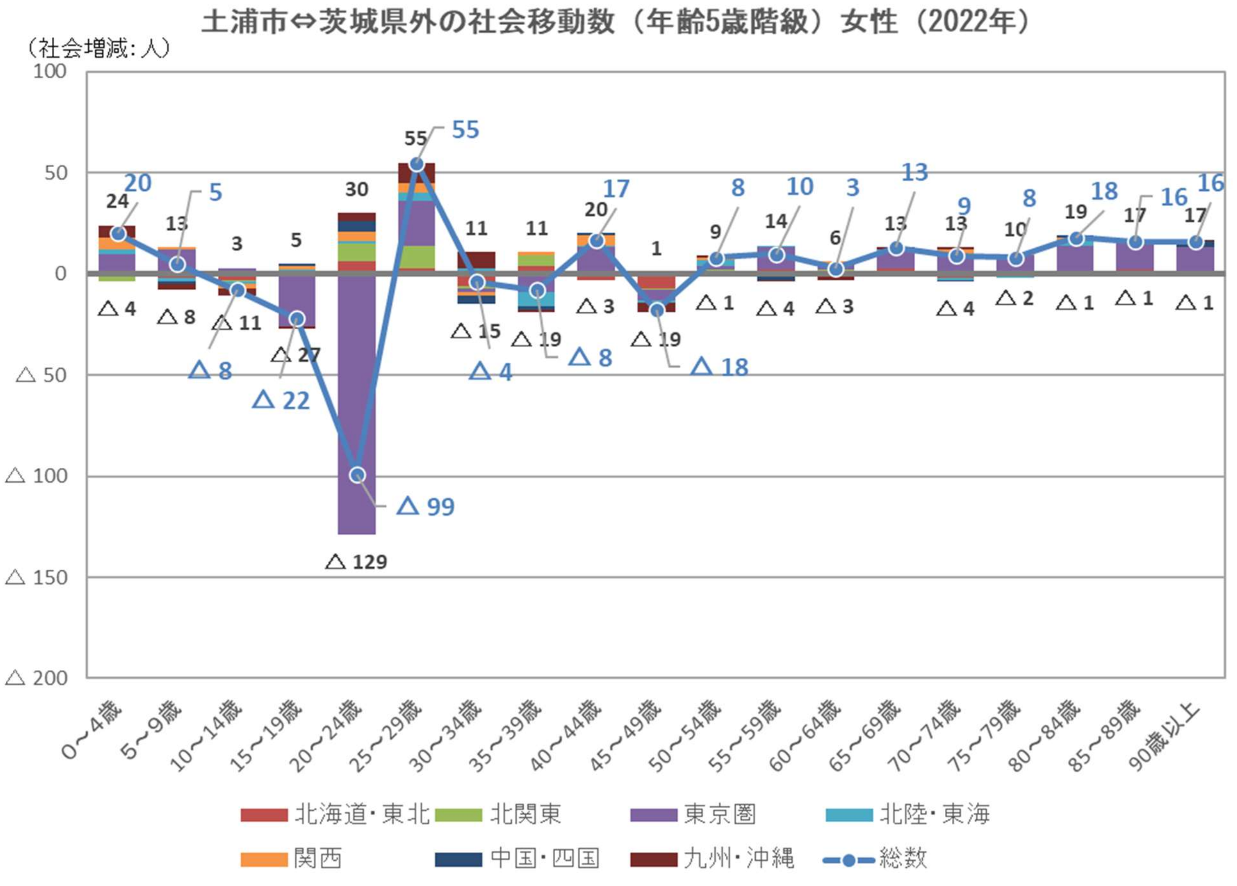

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

【参考】外国人登録者数の推移

・本市における外国人登録者数は、近年は、年々上昇しており、令和５年（2023）年３月末において、4,957 人となり、本市の総人口の 3.5%を占めます。これは、平成 16（2004）年 ３ 月末の数値と比較した場合、1,588 人、総人口に占める割合は、1.0%上昇しており、特に近年、増加が顕著であるといえます。
・在留資格でみた場合、永住者が 33%と最も多く、ついで定住者（13%）、技能実習（11%）、特定技能１号（10%）と続きます。
・国籍別でみた場合、最も多いのがフィリピンで 21%となり、ついでベトナム（17%）、中国（15%）と続きます。
・今後も増加を続けると思われる外国人については、減少を続けると見込まれる労働力の確保の観点からも、人口ビジョンにおいて注視すべき事柄であるといえます。

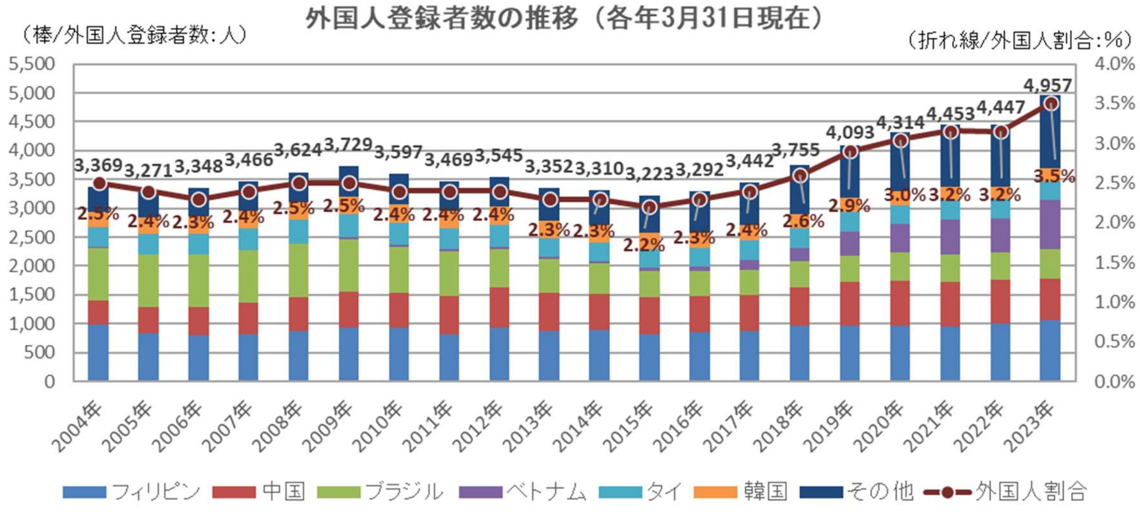

出典：土浦市作成

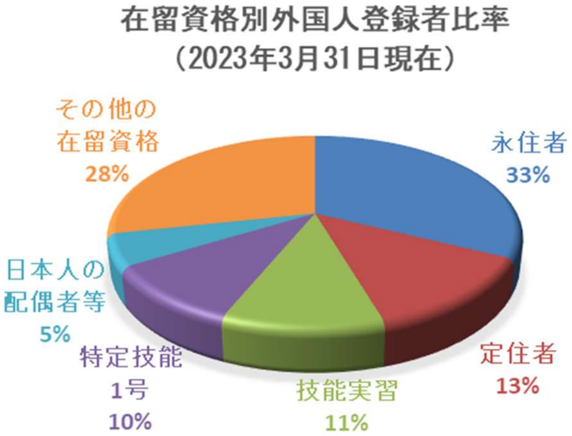

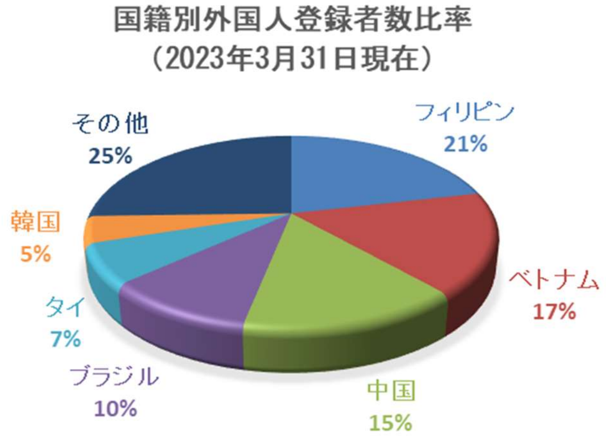

出典：土浦市作成

「永住者」･･･法務大臣が永住を認める者→法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）在留期間は無期限。原則 10 年在留等法律上の要件あり。
「定住者」･･･法務大臣が特別な理由を考慮し、５年を超えない範囲で一定の在留期間を指定して居住を認める者→日系３世、外国人配偶者の連れ子等
在留期間は５年、３年、１年、６月又は法務大臣が個々に指定する期間(5 年を超えない範囲)
「技能実習」･･･技能実習制度（国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長５年間）に限り、受け入れ、OJT を通じて技能を移転する制度）の対象者の在留資格のこと。
「特定技能１号」･･･特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人に対する在留資格のこと。（１年を超えない範囲で指定の期間ごとの更新。最長５年)

（５）昼夜間人口等の状況

・昼夜間人口については、本市は、通勤や通学によって昼間に流入する人口が多いことから、昼夜間人口比率は、昭和 60（1985）年以降一貫して 100％を超えています。また、隣接５市町の直近の昼夜間人口比率については、つくば市が 105.5％、牛久市が 86.9％、石岡市が 93.6％、かすみがうら市が 85.7％、阿見町が 93.7％となっており、これに対して、本市は 109.1％と高い比率を示していることから、本市が周辺地域との関係において、拠点性を担っていることを示しているといえます。

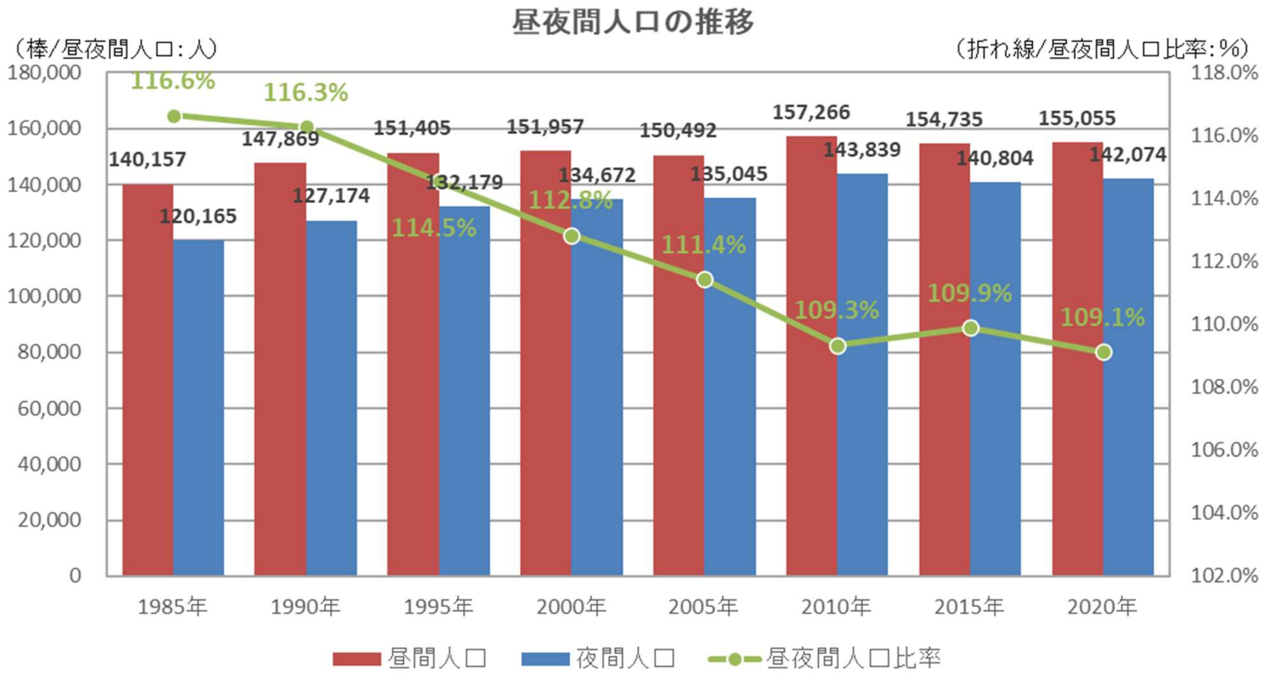

※　労働力不詳を含み、年齢不詳を除く。
出典：総務省「国勢調査」を基に土浦市作成

・通勤・通学圏についてみると、つくば市やかすみがうら市から本市へ通勤・通学してくる方が多く存在する一方で、本市に常住する通勤・通学者の多くは、つくば市や東京 23 区へ通っています。
・市内への通勤・通学者と合わせて、住民の通勤・通学行動面からは、本市とつくば市の高い一体性が確認されます。また、本市が東京の通勤・通学圏内にあり、高い利便性があることがうかがえます。

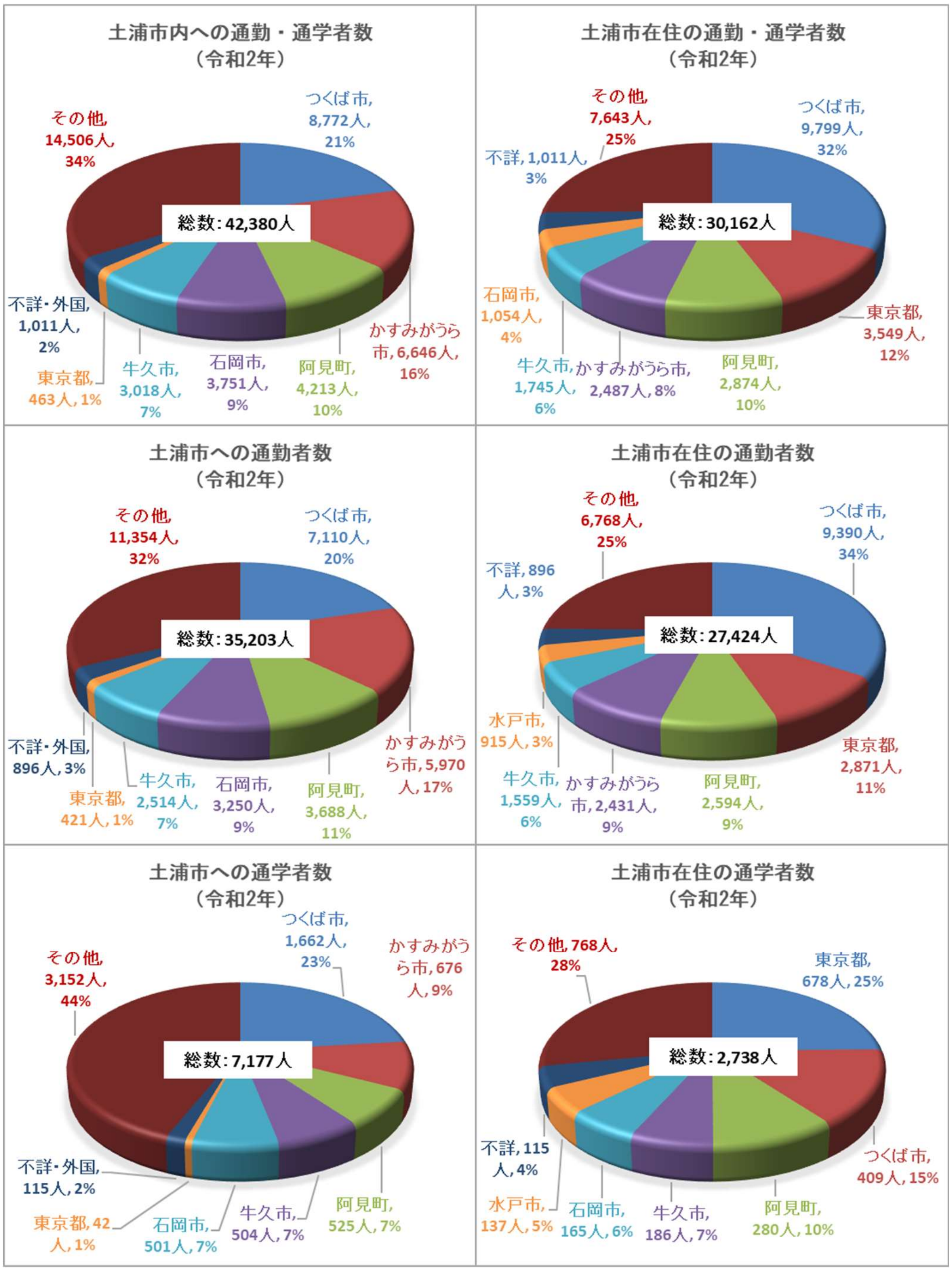

出典：総務省「国勢調査」

（６）総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響

・本市の総人口の推移に、自然動態・社会動態がどのような影響を与えてきたかを、下図をもとに整理します。
・昭和 63（1988）年～平成 13（2001）年にかけては、自然動態・社会動態ともに増加を確保しており、両面が総人口の増加に寄与しています。ただし、年を追うごとに、特に社会増が縮小してきていることが分かります。
・平成 14（2002）年～平成 18（2006）年にかけては、自然増を維持してはいるものの増加幅は年々縮小し、加えて社会減に転じたことにより総人口はほぼ横ばいでの推移となりました。
・その後は、平成 19（2007）年や平成 21（2009）年のように、社会増がみられる年もありましたが、自然減に転じたことで、総人口の減少が続いておりました。
・直近では、自然減の減少幅は広がっているものの、自然減を上回る社会増の拡大により、総人口が増加に転じていることから、今後の動向を注視する必要があります。

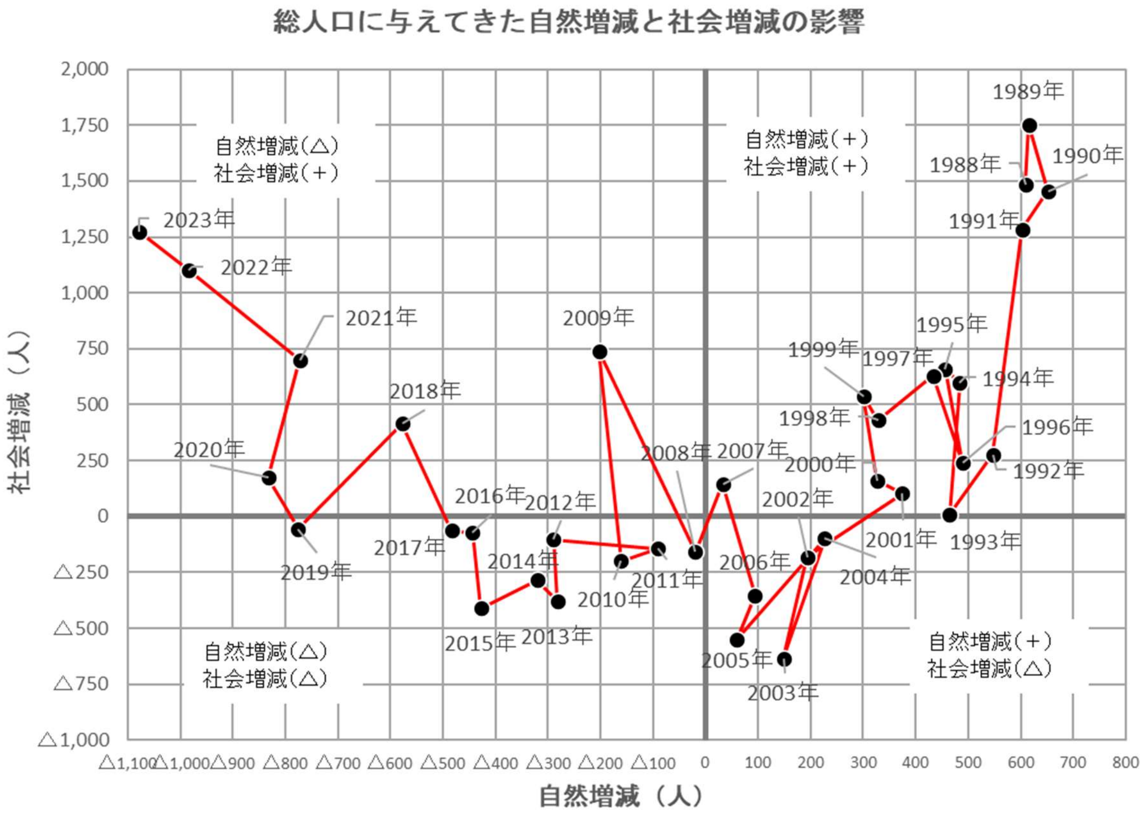

出典：平成 24（2012）年まで茨城県「茨城県保健福祉統計年報」、平成 25（2013）年～令和 5（2023）年茨城県「常住人口調査」

（７）産業別就業者の推移

ア　産業別就業人口

- 本市の産業（3 区分）別の就業者総数は、平成 7（1995）年をピークに緩やかに減少しており、直近では、64,518 人となっています。
- 産業別にみた場合、第 3 次産業への就業者数が最も多く、ついで第 2 次産業、第 1 次産業となります。
- 時系列でみた場合、第 1 次産業への就業者数は一貫して減少傾向にあり、第 2 次産業は平成 7（1995）年、第 3 次産業は平成 12（2000）年をピークに減少傾向にあります。また、第 1 次産業への就業者数は、昭和 60（1985）年と比較した場合、約 6 割減となります。
- 産業別の人口割合をみた場合、昭和 60（1985）年には 8.5%を占めていた第 1 次産業への就業者は直近では 3.0%まで減少する一方で、昭和 60（1985）年には 63.7%であった第 3 次産業への就業者は直近では 70.8%を占めており、第 3 次産業への集中が顕著になっています。

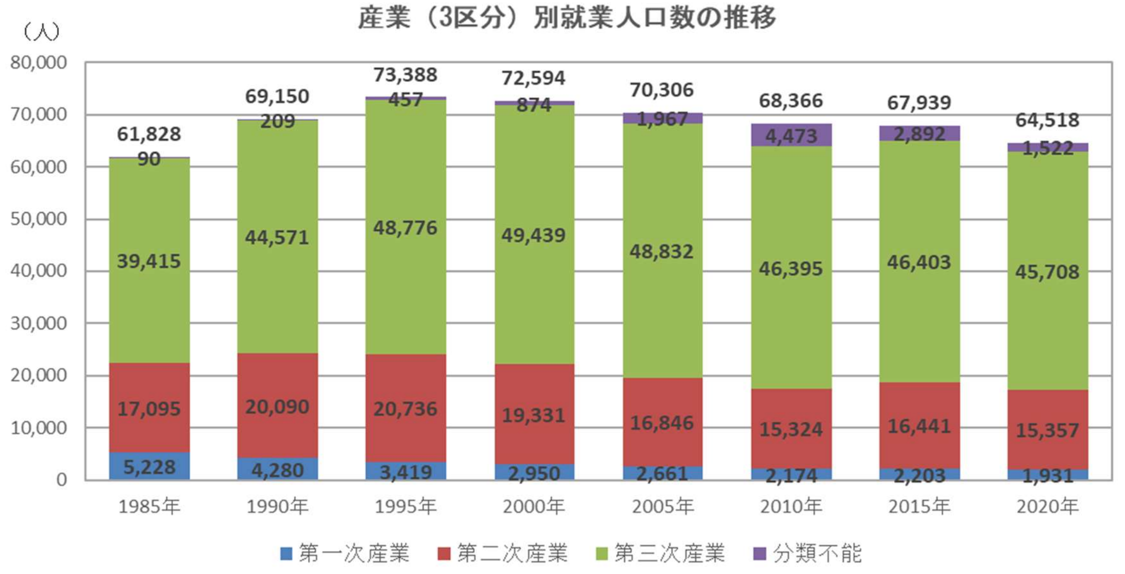

出典：総務省「国勢調査」

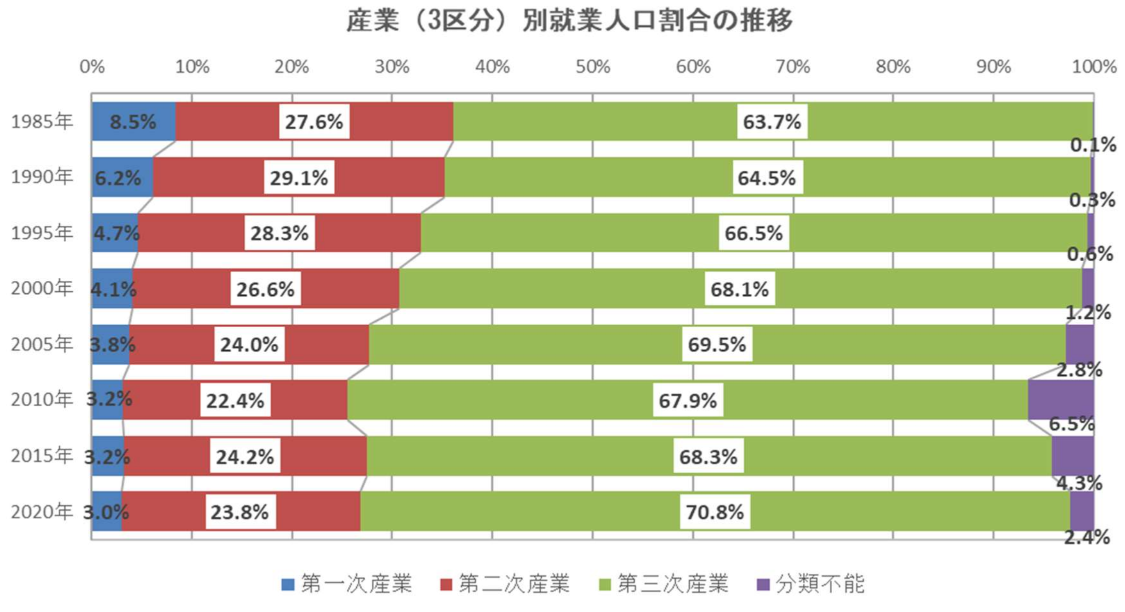

出典：総務省「国勢調査」

・また、就業者数の推移を男女別にみた場合、男性は平成７（1995）年から減少しているのに対し、女性は平成７（1995）年以降ほぼ横ばいで推移しています。構成割合についても、昭和 60（1985）年と比べ、女性は 7.6%拡大し、現在の男女比率は約６対４となっていることから、女性の社会進出が進んできたことがうかがえます。また、産業別では第３次産業、第１次産業、第２次産業の順で女性の構成割合は高くなっており、第１次産業の女性離れと第３次産業のおける女性の進出が目立っています。

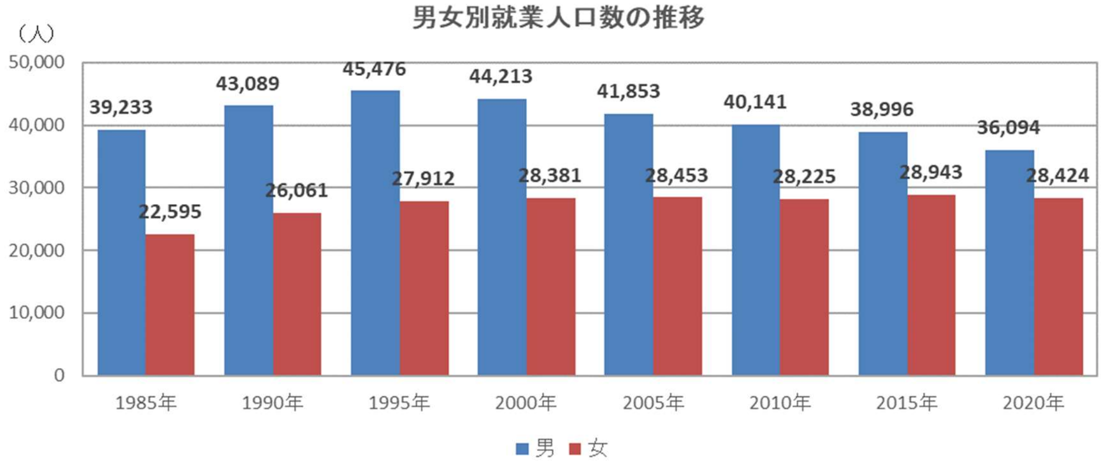

出典：総務省「国勢調査」

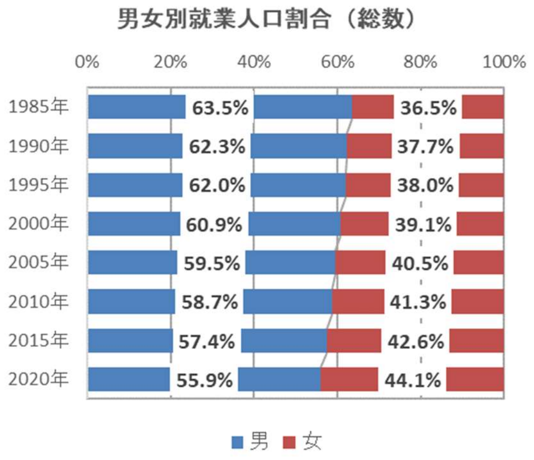

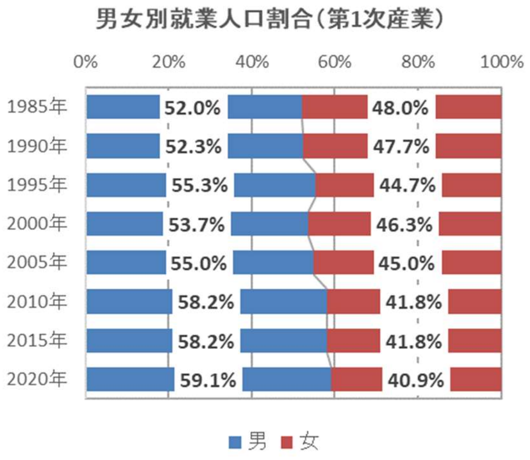

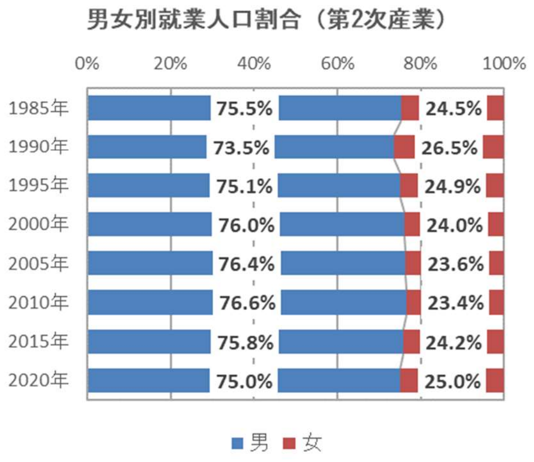

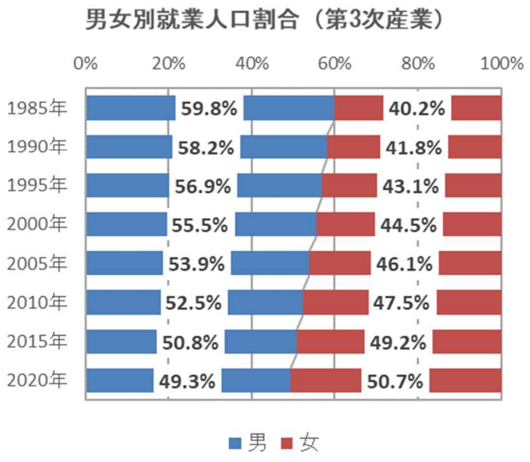

出典：総務省「国勢調査」

イ　産業別の就業者の状況

・令和２（2020）年の産業別就業者の構成割合をみると、製造業や卸売・小売業への就業者が多数を占めており、医療・福祉や建設業がこれに続いています。
・男女別では、製造業や卸売・小売業において男性就業者が多く、医療・福祉や卸売・小売業において女性就業者が多いことがうかがえます。

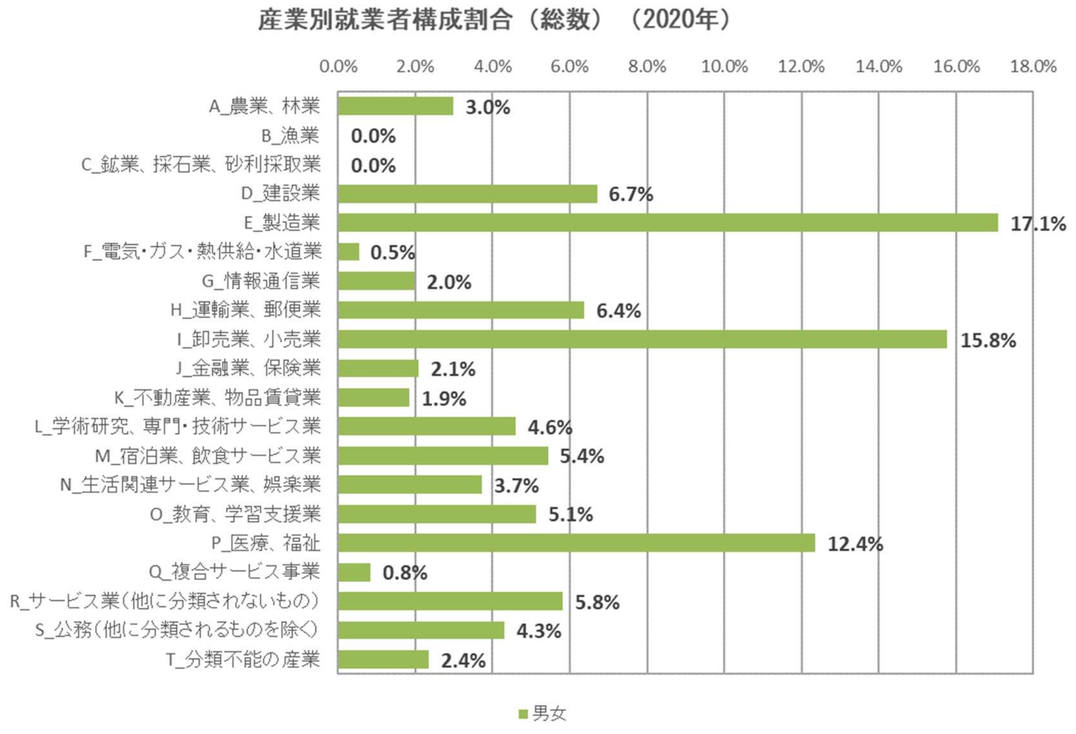

出典：総務省「国勢調査」

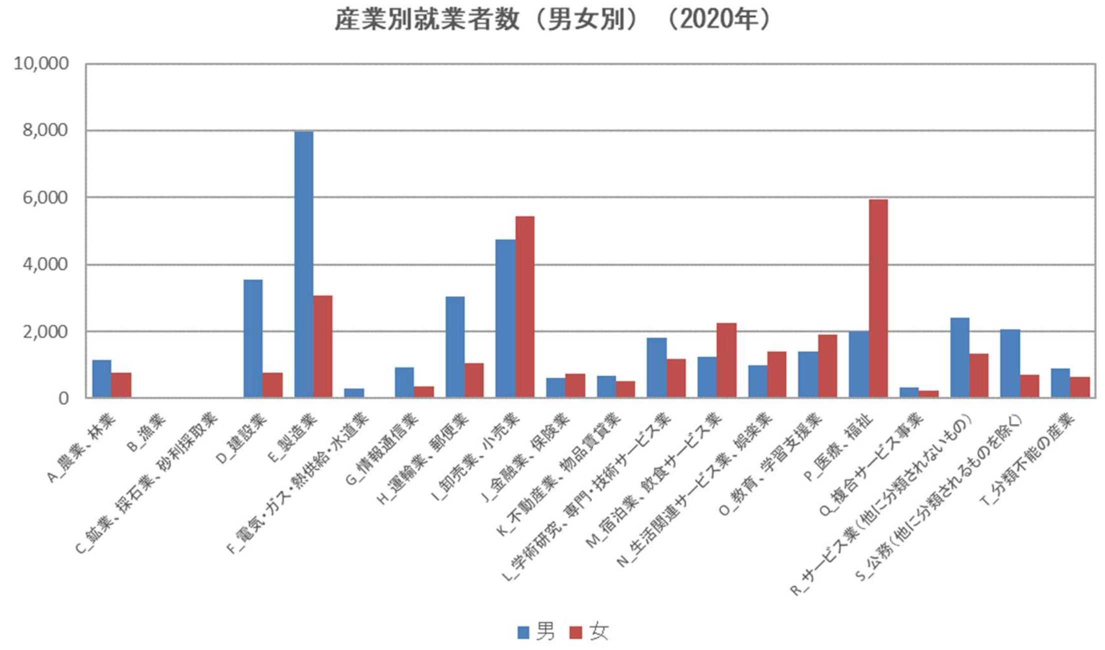

出典：総務省「国勢調査」

ウ　産業別・雇用形態別の就業者の状況

・産業別の雇用者を雇用形態別に整理すると、男性においては、8 割が正規雇用者、2 割が非正規雇用者となっています。また、平成 27（2015）年と令和 2 年（2020）年を比べると、正規雇用者の割合は、若干減少しています。
・また、業種ごとにみた場合、全体的に正規雇用者が大半を占める中で、就業者数の多い製造業においては、派遣社員の割合が他の業種に比べて高くなっています。

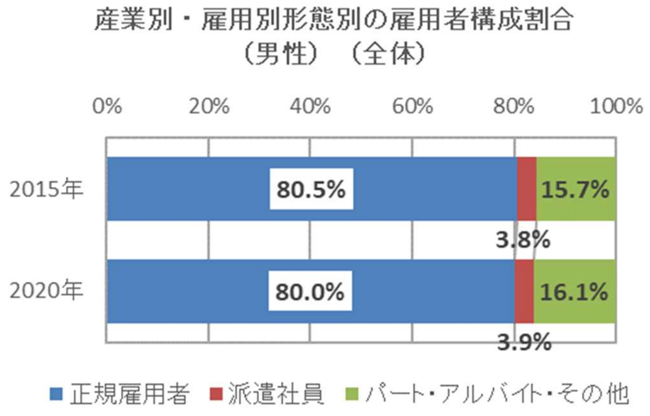

出典：総務省「国勢調査」

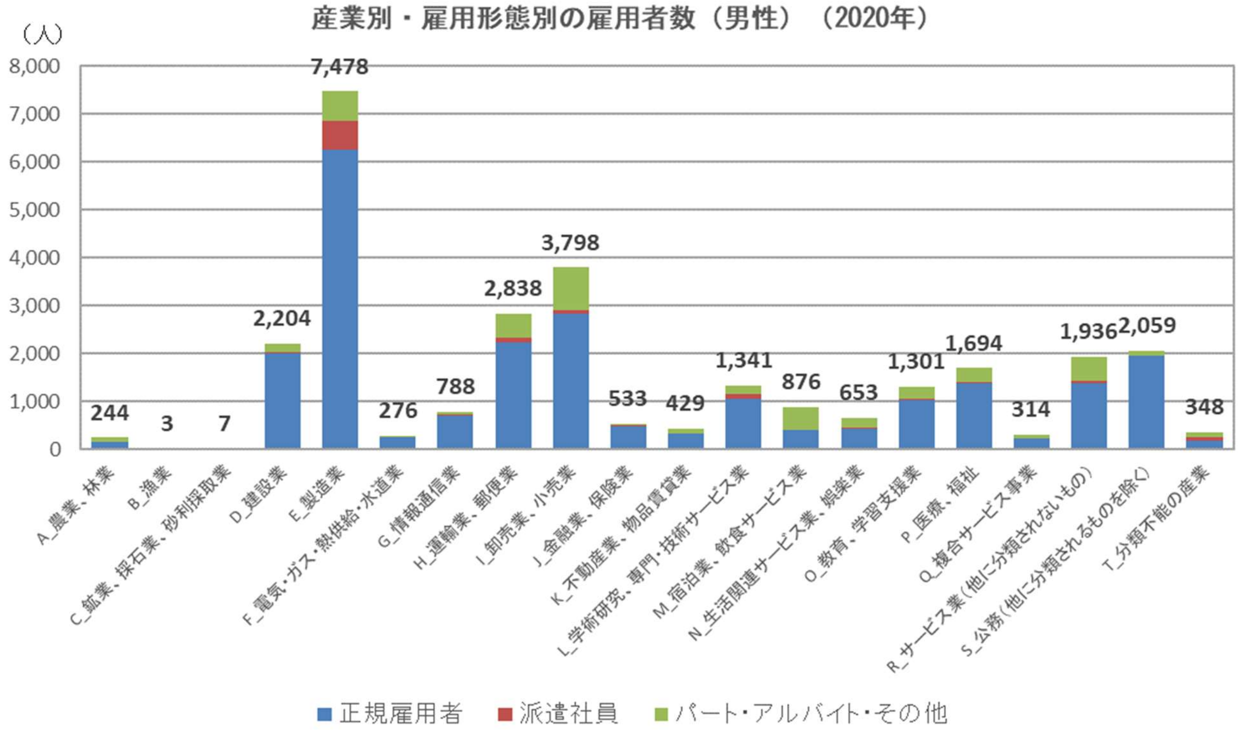

出典：総務省「国勢調査」

・次に、女性においては、男性と異なり、約 4 割が正規雇用者で約 6 割が非正規雇用者となっています。また、平成 27（2015）年と令和 2 年（2020）年を比べると、正規雇用者の割合は、若干増加しています。
・また、業種ごとにみた場合、就業者数の多い医療及び福祉、卸売業及び小売業、製造業や宿泊業及び飲食サービス業などの業種において、パートタイマー等の非正規者の割合が高くなっており、特に、宿泊業及び飲食サービス業においては、9 割近くを占めています。

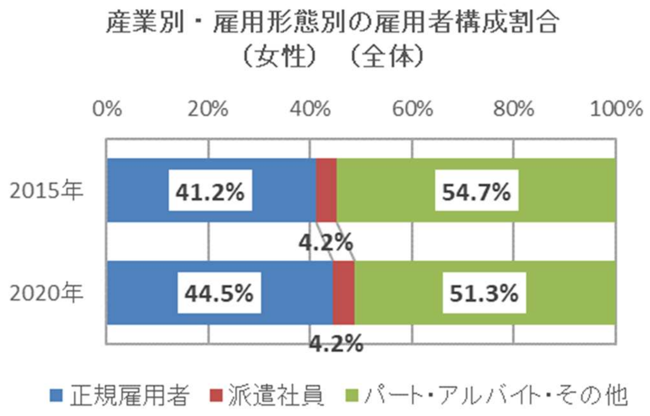

出典：総務省「国勢調査」

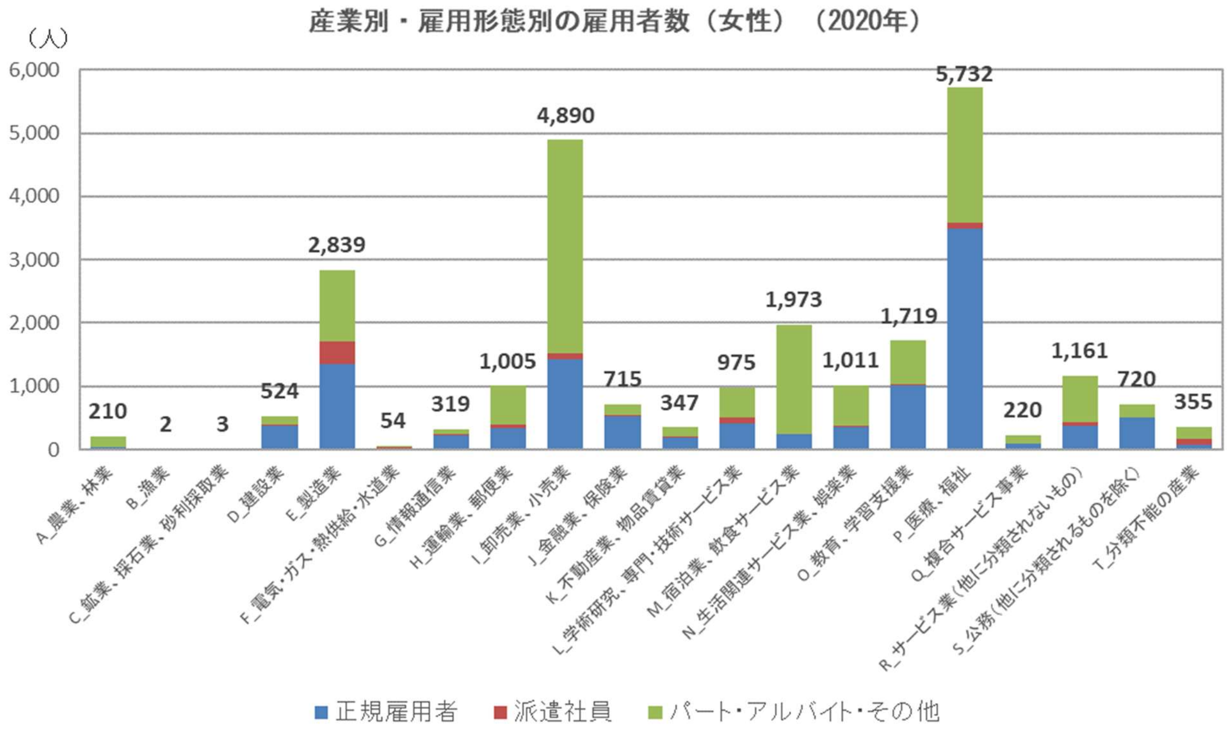

出典：総務省「国勢調査」

（８）地区別の人口動態分析

ア　人口の推移

・平成 14（2002）年と令和 2（2022）年の対比では、荒川沖駅西側を中心とする三中地区及びおおつ野の開発が進む五中地区で人口増加が継続しています。

・一中地区では、駅前の複数のマンション建設、二中地区、四中地区及び都和中地区では、小規模開発による宅地の分譲や共同住宅の建設などの影響により、増加に転じています。

・一方で、市北部に位置する新治地区や市南東部に位置する六中地区では、人口の大幅な減少となっています。

【人口増加の地区】

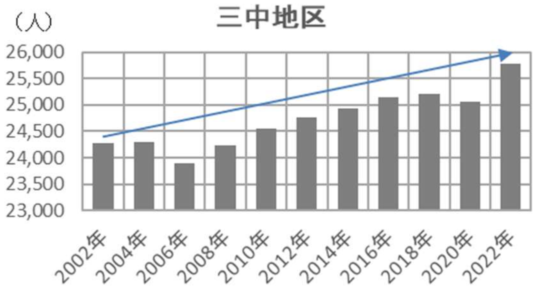

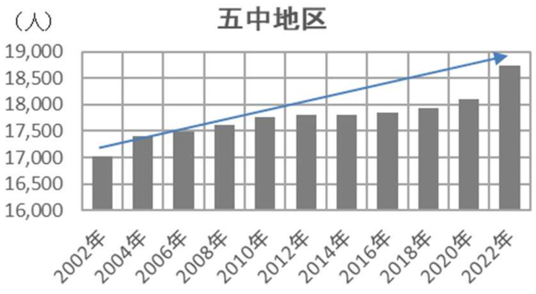

【人口横ばいから増加に転じた地区】

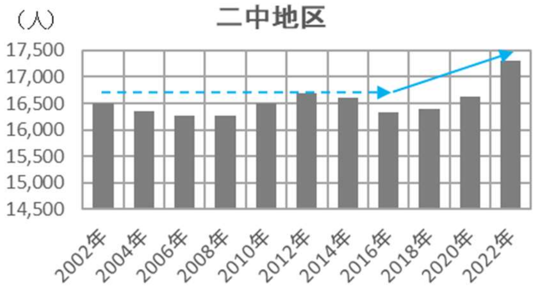

【人口減少から増加に転じた地区】

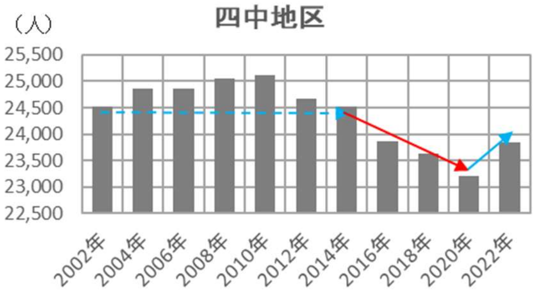

【人口減少から増加に転じた地区】

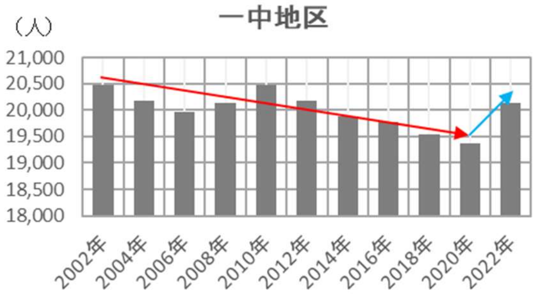

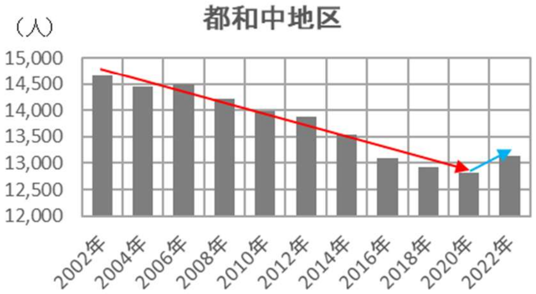

【人口減少の地区】

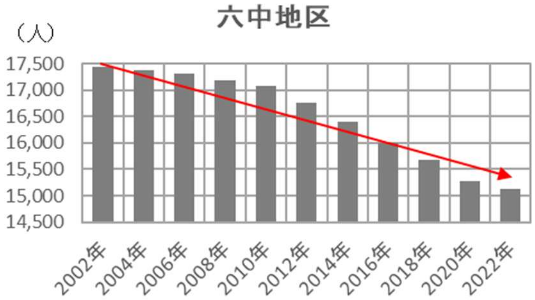

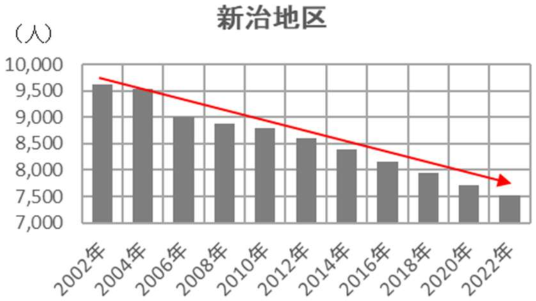

出典：茨城県「町丁字別人口調査」（各年 4 月 1 日現在）

イ　年齢階層別人口の推移

・本市の人口の年齢構成を地区別にみてみると、以下のような特徴に整理されます。

一中地区	年少人口、生産年齢人口ともに本市のおよそ平均的な姿で減少している一方で、老年人口については増加率は低い。また、年少人口比率は本市平均より低いことから、今後人口減少が加速化する懸念がある。
二中地区	本市全体と比較した場合、年少人口割合、生産年齢人口割合は比較的多い。また、ピーク時からの年少人口減少率も本市の中では最も低く、少子化の進行スピードは遅い。
三中地区	本市の中では、ピーク時からの年少人口減少率は低い。一方で、高齢者数は、2.5 倍の増となっている。
四中地区	年齢 3 区分の人口構成割合、人口減少率ともに本市全体とほぼ同じとなっており、およそ平均的な姿で少子高齢化が進行している。
五中地区	本市では、最も年少人口比率が高く、高齢化率が低いが、ピーク時から高齢者数が 2.8 倍となっている。また、生産年齢人口の減少率が低いことから、今後生産年齢人口の加齢とともに、一気に高齢化率が進行する可能性がある。
六中地区	ピーク時から年少人口、生産年齢人口ともに減少率が高い一方で、高齢者は 2.6 倍に増加しており、少子高齢化のスピードが最も高い。
都和中地区	年少人口比率は 2 番目に高いが、ピーク時からの年少人口減少率が高く、少子化が進んでいる。
新治地区	ここ 25 年間で年少人口数は約 5 割、生産年齢人口は約 4 割の減となる一方で高齢者が全体の約 4 割を占めており、本市で最も少子高齢化が進行している。老年人口を除き、年齢階層が下がるほど人口数が少ない傾向が顕著にみられる。

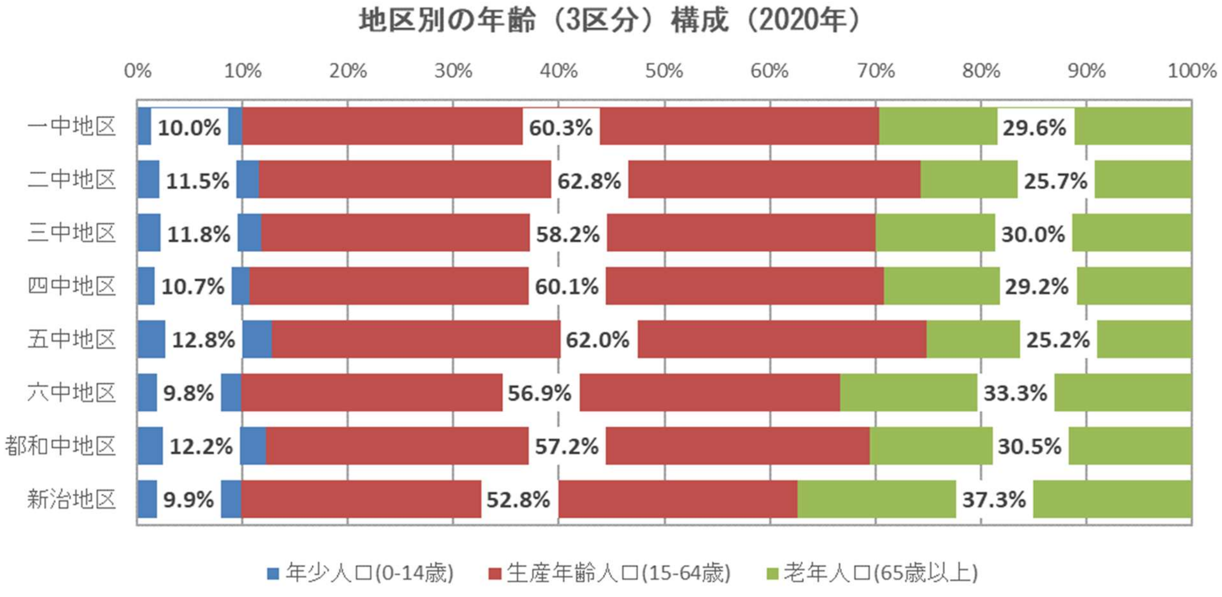

※　年齢不詳を除く。
出典：総務省「国勢調査」

一中地区（2020年）

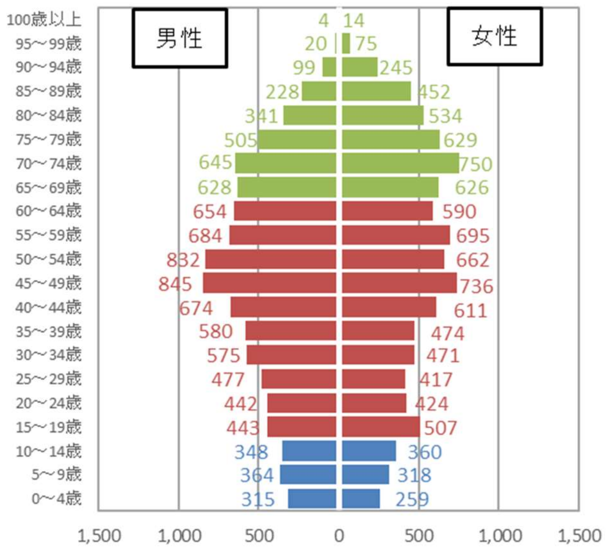

二中地区（2020年）

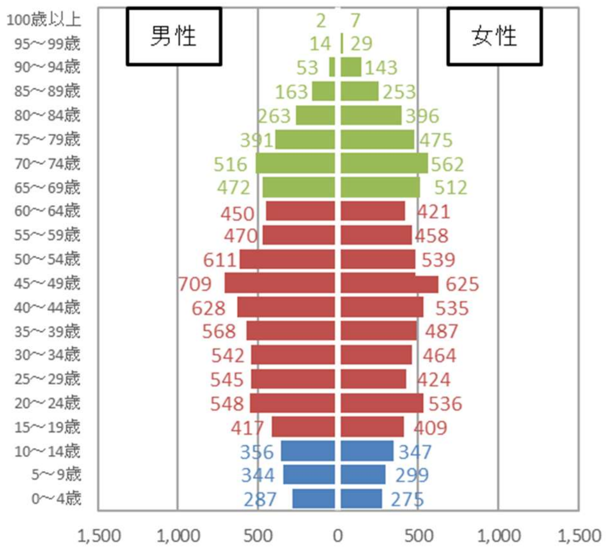

三中地区（2020年）

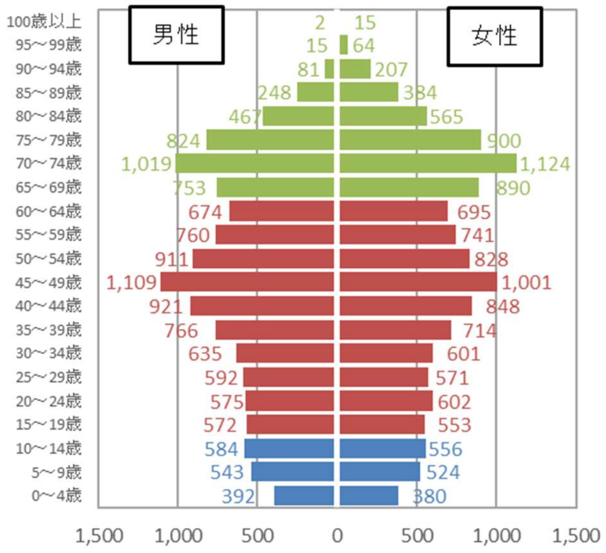

四中地区（2020年）

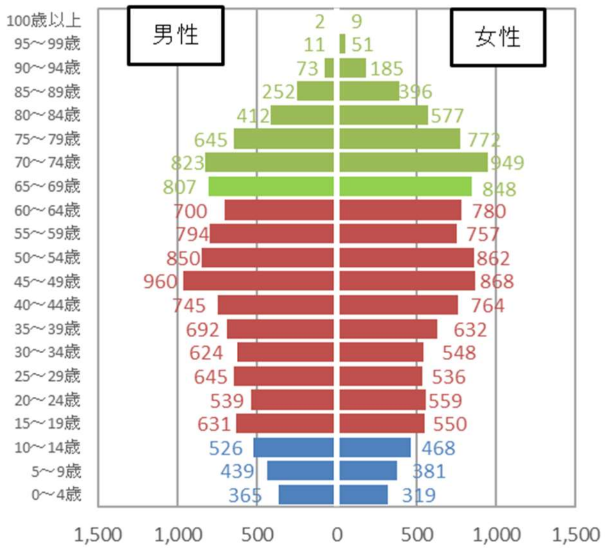

五中地区（2020年）

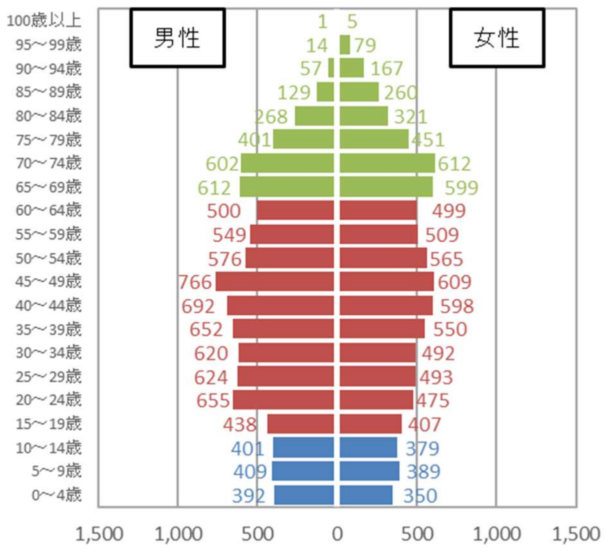

六中地区（2020年）

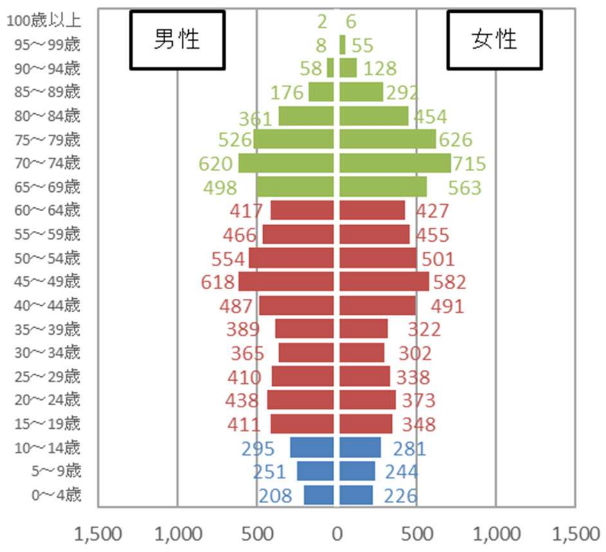

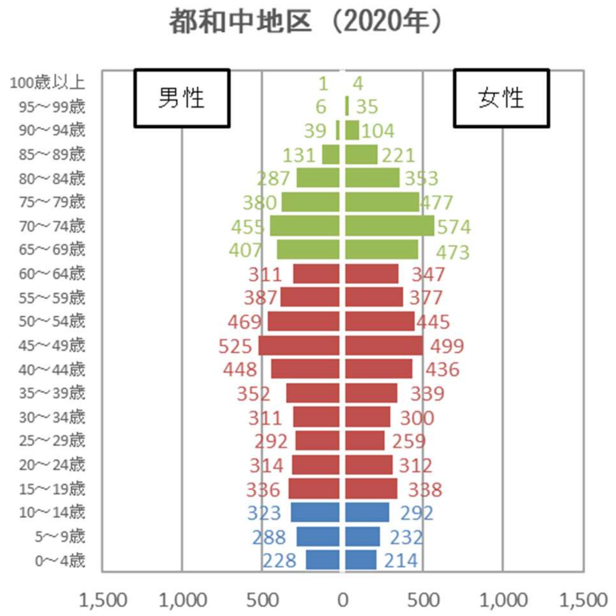

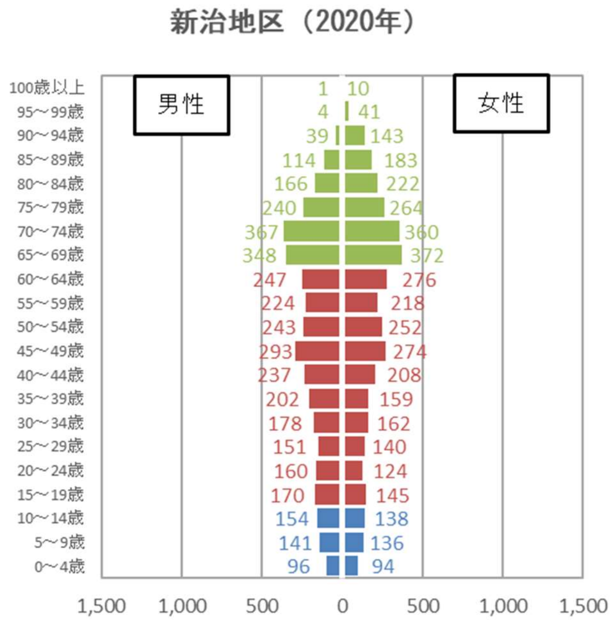

※　年齢不詳を除く。
出典：総務省「国勢調査」

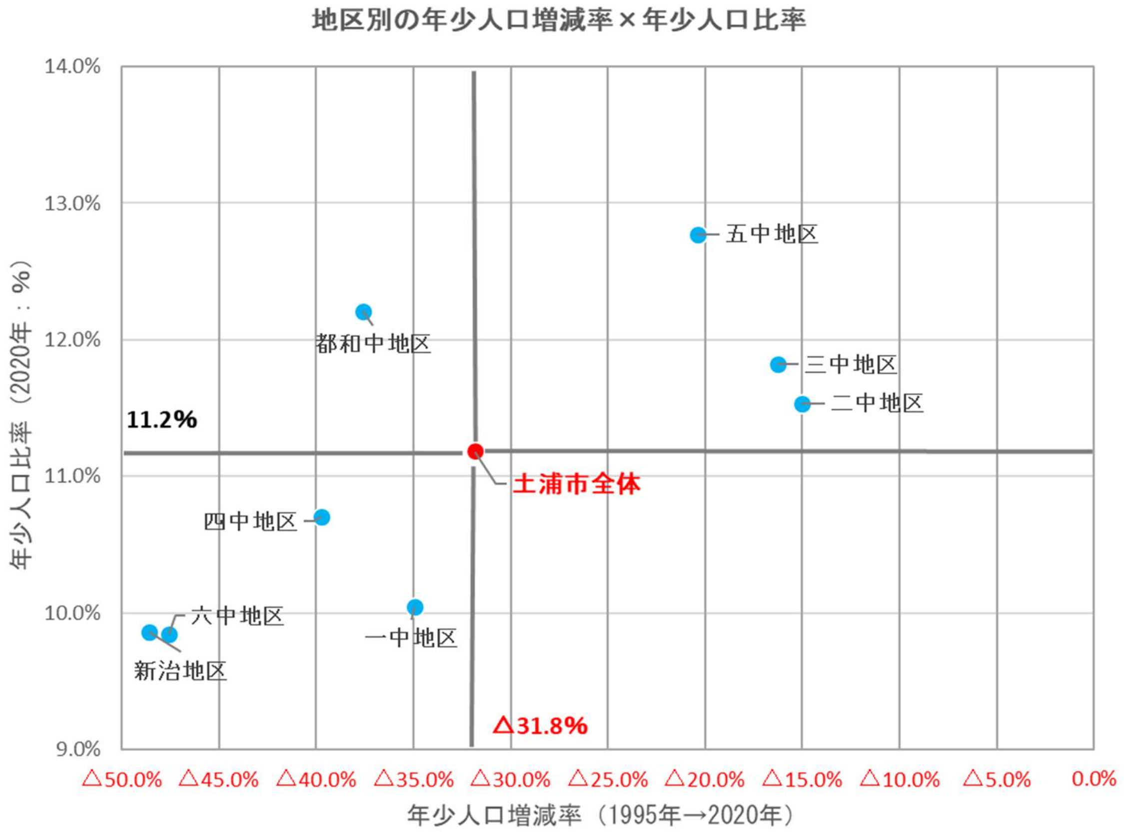

出典：総務省「国勢調査」

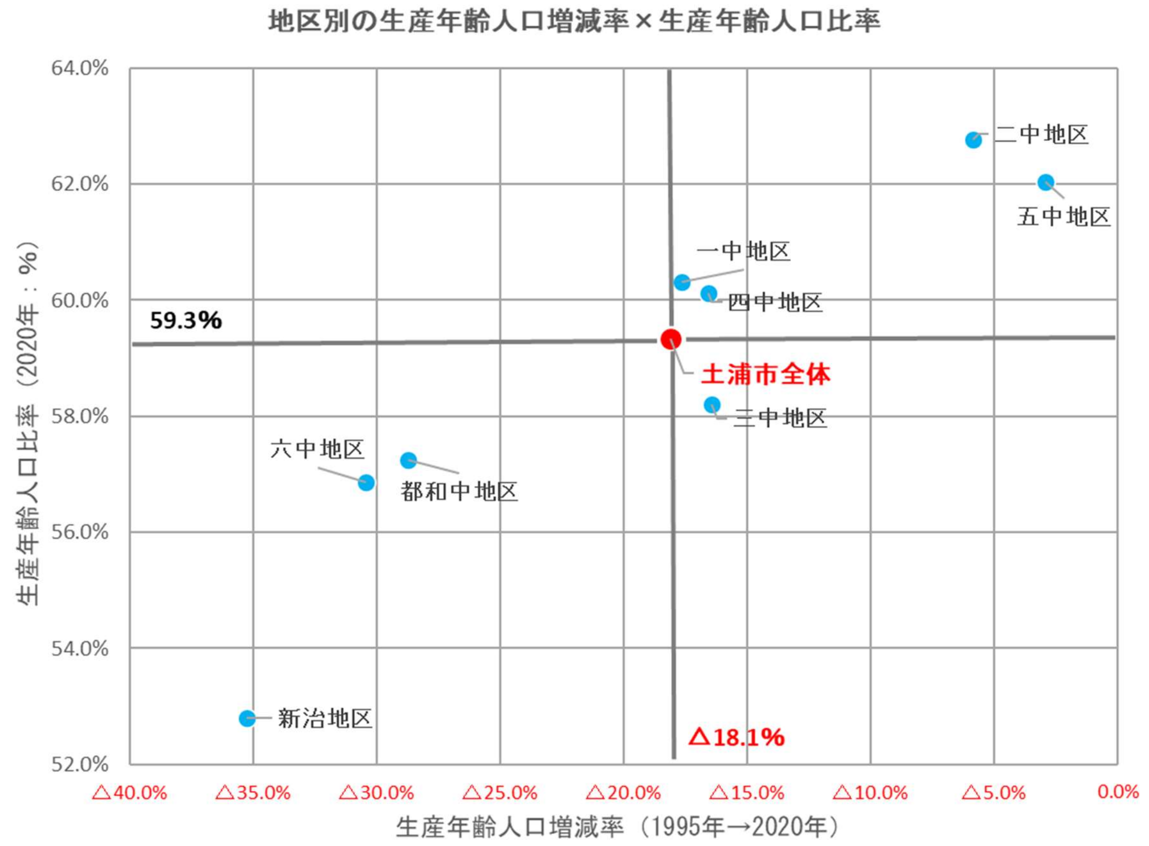
地区別の生産年齢人口増減率×生産年齢人口比率
64.0%
62.0%
60.0%
58.0%
56.0%
54.0%
52.0%
生産年齢人口比率（2020年：%）
二中地区
五中地区
一中地区
四中地区
59.3%
土浦市全体
三中地区
六中地区
都和中地区
新治地区
△18.1%
△40.0%
△35.0%
△30.0%
△25.0%
△20.0%
△15.0%
△10.0%
△5.0%
0.0%
生産年齢人口増減率（1995年→2020年）

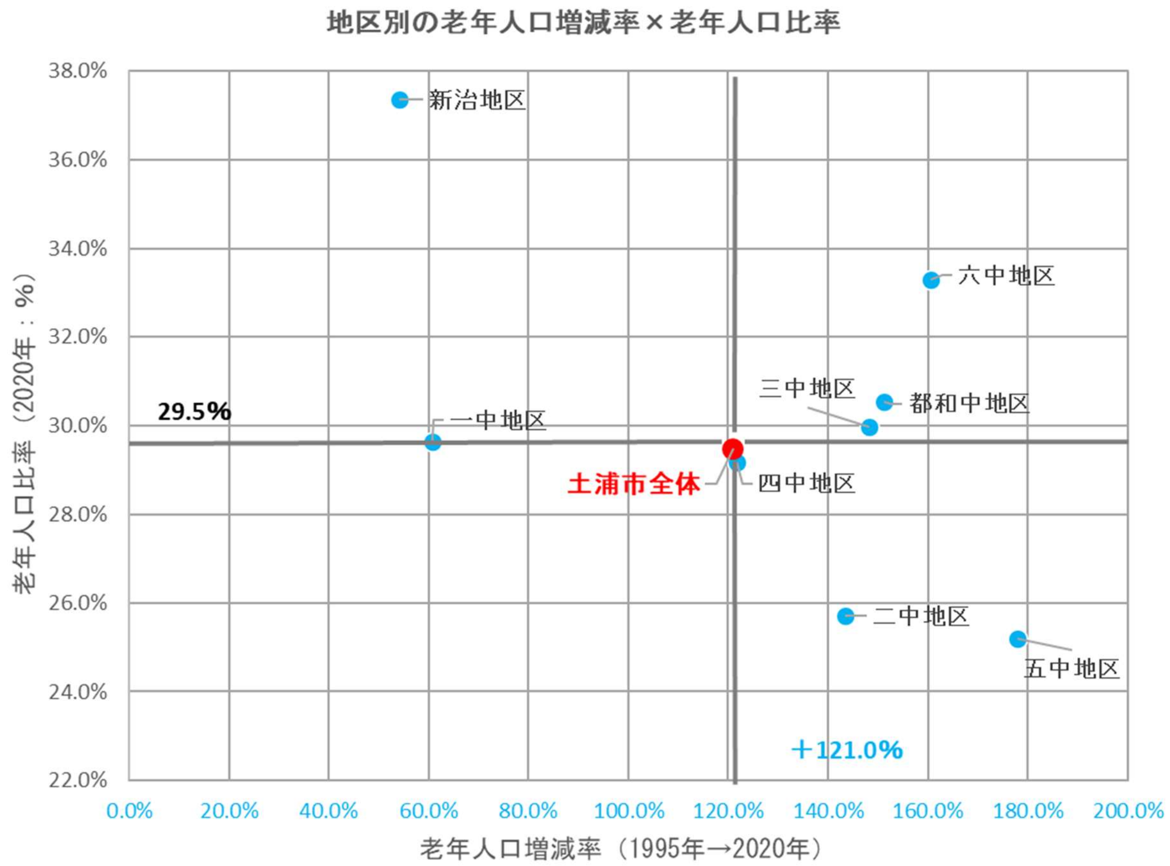
地区別の老年人口増減率×老年人口比率
38.0%
36.0%
34.0%
32.0%
30.0%
28.0%
26.0%
24.0%
22.0%
老年人口比率（2020年：%）
新治地区
六中地区
三中地区
都和中地区
29.5%
一中地区
土浦市全体
四中地区
二中地区
五中地区
＋121.0%
0.0%
20.0%
40.0%
60.0%
80.0%
100.0%
120.0%
140.0%
160.0%
180.0%
200.0%
老年人口増減率（1995年→2020年）

出典：総務省「国勢調査」